# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年６月29日 |
| 【事業年度】 | 第４期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日） |
| 【会社名】 | プリヴェ企業再生グループ株式会社 |
| 【英訳名】 | Privée Turnaround Group Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役（ＣＥＯ） 松村 謙三 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木一丁目６番１号 |
| 【電話番号】 | (03)6230－0150 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　辻 一馬 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木一丁目６番１号 |
| 【電話番号】 | (03)6230－0150 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　辻 一馬 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目８番16号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第46期 | 第１期 | 第２期 | 第３期 | 第４期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年３月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 |
| 売上高 | (千円) | 4,711,608 | 15,470,960 | 12,627,959 | 9,800,425 | 8,531,543 |
| 経常損失(△) | (千円) | △1,006,507 | △2,055,396 | △1,101,418 | △1,031,017 | △971,162 |
| 当期純損失(△) | (千円) | △1,380,058 | △2,685,638 | △1,700,841 | △1,463,471 | △1,034,769 |
| 包括利益 | (千円) | ― | ― | ― | △1,449,844 | △1,028,857 |
| 純資産額 | (千円) | 229,791 | 9,974,701 | 8,407,285 | 7,118,575 | 6,266,468 |
| 総資産額 | (千円) | 2,202,875 | 15,678,694 | 13,356,326 | 11,031,062 | 9,657,089 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 8.10 | 27.69 | 22.77 | 185.42 | 155.68 |
| １株当たり当期純損失金額(△) | (円) | △77.02 | △7.76 | △4.91 | △42.29 | △29.91 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 10.4 | 61.1 | 59.0 | 58.2 | 55.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 株価収益率 | (倍) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △728,915 | 1,527,848 | △739,072 | △483,812 | △489,532 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △67,856 | △241,253 | △103,852 | △361,157 | △202,234 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 1,460,946 | △451,792 | △196,076 | △262,185 | △267,641 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 618,908 | 4,207,952 | 3,169,086 | 2,061,729 | 1,102,321 |
| 従業員数<br>［外、平均臨時雇用者数］ | (名) | 89<br>[ 4] | 750<br>[ 51] | 530<br>[ 31] | 466<br>[ 64] | 452<br>[ 65] |

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　従業員数は就業人員数であります。

３　第４期において、平成23年７月15日付で、普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。なお、１株当たり当期純損失（△）は、前連結会計年度の期首において株式併合が行われたものとして計算しております。

４　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

５　自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失が発生したため記載しておりません。

６　第３期より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。

７　親会社であった（旧）プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社（以下「旧プリヴェ」という。）は、平成20年４月１日付で、子会社であった（旧）イー・レヴォリューション株式会社（以下「旧イーレヴォ」という。）を合併存続会社とする合併を行い、会社名をプリヴェ　ファンド　グループ株式会社（現・プリヴェ企業再生グループ株式会社）に変更いたしました。第１期以降、「企業結合に係る会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、旧プリヴェを合併存続会社とみなし、連結財務諸表を作成しております。他方、第46期以前については、合併存続会社である旧イーレヴォの数値を記載しております。このため、第46期以前の数値と第１期以降の数値に連続性はありません。

なお、第46期以前における旧プリヴェの「主要な連結経営指標等」は以下のとおりであります。

| 回次 | | 第４期 | 第５期 |
|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成19年３月 | 平成20年３月 |
| 連結経営指標等 | | | |
| 売上高 | (千円) | 37,892,409 | 13,566,310 |
| 経常損失(△) | (千円) | △2,686,090 | △22,456,666 |
| 当期純損失(△) | (千円) | △2,466,563 | △23,030,056 |
| 包括利益 | (千円) | ― | ― |
| 純資産額 | (千円) | 36,097,013 | 12,655,728 |
| 総資産額 | (千円) | 97,270,326 | 25,893,468 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 73.79 | 25.12 |
| １株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△) | (円) | △5.10 | △47.59 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 36.7 | 47.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | △6.6 | △96.2 |
| 株価収益率 | (倍) | △23.7 | △0.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △13,420,288 | 2,694,767 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 801,097 | △756,846 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △1,935,137 | △7,603,024 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 9,047,536 | 3,381,261 |
| 従業員数［外、平均臨時雇用者数］ | (名) | 667 [160] | 788 [57] |

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　従業員数は就業人員数であります。
３　第４期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第46期 | 第１期 | 第２期 | 第３期 | 第４期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年３月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 |
| 売上高又は営業収益 | (千円) | 2,813,927 | 577,101 | 192,153 | 225,342 | 320,556 |
| 経常損失(△) | (千円) | △773,344 | △2,205,553 | △1,416,899 | △1,125,094 | △862,749 |
| 当期純損失(△) | (千円) | △1,520,411 | △3,091,070 | △2,354,411 | △1,227,873 | △740,211 |
| 資本金 | (千円) | 1,636,065 | 1,636,065 | 1,636,065 | 1,636,065 | 100,000 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 28,770 | 365,119 | 365,119 | 365,119 | 36,511 |
| 純資産額 | (千円) | 142,833 | 7,299,876 | 5,068,651 | 4,001,913 | 3,438,451 |
| 総資産額 | (千円) | 1,836,516 | 10,292,608 | 6,331,214 | 5,148,131 | 5,066,432 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 5.04 | 21.09 | 14.28 | 107.35 | 85.97 |
| １株当たり配当額<br>(内１株当たり中間配当額) | (円)<br>(円) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) |
| １株当たり当期純損失金額(△) | (円) | △84.86 | △8.93 | △6.80 | △35.48 | △21.39 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | (%) | 7.8 | 70.9 | 78.1 | 72.2 | 58.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | － | － | － | － | － |
| 株価収益率 | (倍) | － | － | － | － | － |
| 配当性向 | (%) | － | － | － | － | － |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数] | (名) | 69<br>[ 3] | 20<br>[ 3] | 10<br>[ 3] | 12<br>[ 3] | 6<br>[ －] |

(注) 1 売上高および営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数であります。
3 第４期において、平成23年７月15日付で、普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。なお、１株当たり当期純損失（△）は、前事業年度の期首において株式併合が行われたものとして計算しております。
4 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5 自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失が発生したため記載しておりません。

## ２【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|---|---|
| 昭和37年８月 | 弱電機器用の銘板、特殊ネームプレートの加工・販売を目的として東京都港区芝新橋５丁目30番地に和功産業株式会社を設立 |
| 昭和49年４月 | 当社主力商品のカーウィンドーフィルムを発売 |
| 昭和61年12月 | 東京都港区西新橋に東京営業所を、大阪府吹田市広芝町に大阪営業所を設置 |
| 平成８年10月 | 商号を株式会社ワコーに変更 |
| 平成11年８月 | 社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭登録 |
| 平成15年10月 | 株式会社ワコークリエイトと有限会社フォルザインターナショナルは同年６月に解散し、同年10月に清算結了 |
| 平成15年11月 | 株式会社タカラトミーと資本提携基本合意書を締結 |
| 平成16年３月 | 株式会社タカラトミーを引受先とする第三者割当による新株式を発行<br>当社の株式を株式会社タカラトミーが取得 |
| 平成16年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消、ジャスダック証券取引所に上場 |
| 平成18年２月 | 株式会社エー・ジー（現・連結子会社（プリヴェAG株式会社））、プラマイゼロ株式会社、タカラインデックスｅＲラボ株式会社の株式を取得 |
| 平成18年４月 | 商号をイー・レヴォリューション株式会社に変更 |
| 平成19年11月 | 旧プリヴェによる当社株式の公開買付および旧プリヴェを引受先とする第三者割当による新株式を発行 |
| 平成20年１月 | 旧プリヴェとの間で合併契約書を締結 |
| 平成20年４月 | 旧イーレヴォは同社の全事業を会社分割により完全子会社（株式会社ワコー）に移転することで持株会社となった後、旧イーレヴォを合併存続会社、旧プリヴェを合併消滅会社とする合併を行い、商号をプリヴェ ファンド グループ株式会社に変更 |
| 平成21年10月 | 商号をプリヴェ企業再生グループ株式会社に変更 |
| 平成22年３月 | 株式会社ワコーを解散 |
| 平成22年４月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現・大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場 |

なお、旧プリヴェの「沿革」は以下のとおりであります。

| 年月 | 沿革 |
|---|---|
| 平成15年８月 | 国内外の会社の株式または出資を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理を目的として株式移転により神田通信工業株式会社(現・連結子会社）の完全親会社（持株会社）として設立<br>同月29日をもって、東京証券取引所（市場第二部）に上場 |
| 平成15年10月 | 企業再生関連投資事業を行うため、プリヴェ企業投資株式会社を設立 |
| 平成16年３月 | 自動車販売関連事業を行うため、ＰＺモータース株式会社およびＰＺ16号投資事業組合を設立 |
| 平成16年４月 | 静岡日産自動車株式会社の株式を取得 |
| 平成16年７月 | 自動車販売関連事業の拡充を図るため、プリヴェモータース２株式会社を設立 |
| 平成16年９月 | ロジスティックス事業に進出するため、プリヴェ運輸株式会社を設立し株式会社東武運輸栃木および株式会社東武運輸新潟の株式を取得 |
| 平成16年12月 | 三河日産自動車株式会社の全株式を保有するＰＺ５号投資事業組合持分を取得 |
| 平成17年５月 | 株式会社東武運輸栃木と株式会社東武運輸新潟は合併し、社名を東武運輸プリヴェ株式会社(現・連結子会社）へ変更 |
| 平成17年８月 | ファンド事業を行うため、投資顧問業の登録を行っているプリヴェキャピタルマネジメント株式会社(現・連結子会社）の株式を取得 |
| 平成17年９月 | ファンド事業として未上場株式投資を行うため、プリヴェキャピタルファンド１号投資事業組合を設立 |
| 平成17年12月 | ファンド事業として上場株式投資を行うため、有限会社プリヴェ投資組合およびプリヴェキャピタルファンド２号投資事業組合を設立 |
| 平成18年３月 | 神田通信工業株式会社（現・連結子会社）のネットワーク事業部門を譲渡 |
| 平成18年６月 | プリヴェキャピタルマネジメント株式会社(現・連結子会社）は有限会社プリヴェ投資組合を吸収合併 |
| 平成18年７月 | 自動車販売関連事業（静岡日産自動車株式会社、三河日産自動車株式会社等）の事業再生に目途をつけることができたため、同事業を売却 |
| 平成18年10月 | 商号をプリヴェ企業投資ホールディングス株式会社へ変更<br>ファンド事業において、欧米の機関投資家向けのケイマン籍ファンドを設定 |
| 平成18年12月 | プリヴェキャピタルマネジメント株式会社(現・連結子会社）はプリヴェ企業投資株式会社およびプリヴェモータース２株式会社を吸収合併<br>プリヴェキャピタルファンド１号投資事業組合およびプリヴェキャピタルファンド２号投資事業組合を解散 |
| 平成19年11月 | カー用品・雑貨等事業を行うため、旧イーレヴォの株式を取得 |
| 平成20年１月 | 旧イーレヴォとの間で合併契約書を締結 |
| 平成20年３月 | 東京証券取引所（市場第二部）上場廃止 |

## 3【事業の内容】

当社は持株会社であり、グループ全体の経営方針、経営戦略の立案・決定、各事業子会社における事業活動の管理、コーポレート・ガバナンスの強化および充実を強力に推進し、当社グループの企業価値向上を目指しております。

当社グループは当社および子会社４社で構成されており、主に（1）ファンド事業、（2）上場株式等投資事業、（3）企業再生関連投資事業を営んでおります。企業再生関連投資事業の投資対象会社においては、ロジスティックス事業、雑貨事業および産業機器関連・雑貨製造事業を営んでおります。

また、その他の関係会社２社は、持株会社としての業務を営んでおります。

当社グループにおける各事業の内容は、以下のとおりであります。

(1) ファンド事業

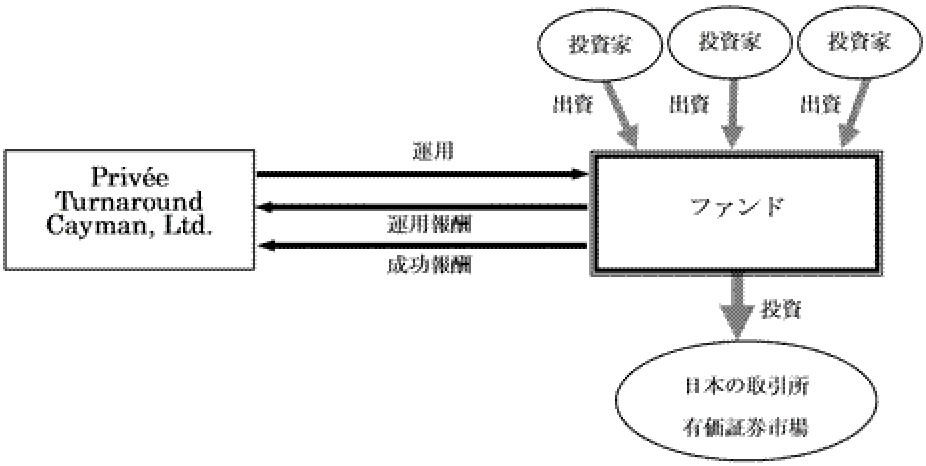
ファンド事業とは、主に海外の機関投資家から集めた資金を取引所有価証券市場において運用し、運用報酬および成功報酬を受取る事業であります。

当事業においては、株式取得後、株主として対象会社に対し経営改革の提案等を行い、企業価値を向上させることで、高い投資収益を獲得することとしております。この結果、ファンドは投資家へ利益を還元するとともに、当社グループは運用報酬に加え、成功報酬を得ることになります。

当事業では、これまで当社グループが企業再生関連投資事業および上場株式等投資事業において培ったノウハウや社内専門部隊の豊富な経験等を生かし、上場株式への投資を行ってまいりました。昨今の経済環境、相場環境および世界の投資家の動向等を鑑み、当社グループはこれまで自己資金で運用していたファンドを平成22年３月に一旦清算いたしましたが、現在新たなスタートに向け、ファンドの設立準備を行っております。

今後、ファンドを再スタートさせる際には設立予定の当社100%子会社Privée Turnaround Cayman, Ltd.が有価証券に関する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期等の判断）および有価証券売買の発注などの業務を行う予定であります。

今後、ファンドを再スタートさせる際の関係を図示すると、概ね次のとおりであります。




(2) 上場株式等投資事業

上場株式等投資事業とは、主に上場株式および未上場株式への投資を行う事業であります。

上場株式への投資については、日本の取引所有価証券市場に上場する銘柄へ投資しております。当社グループにおける上場株式投資の特徴は、同業他社・市場に対し株価が割安に放置されている上場会社を発掘し、投資を行うことであります。これらの銘柄発掘および投資等は、金融市場での豊富な経験を有する専門部隊により行われております。

(3) 企業再生関連投資事業

企業再生関連投資事業とは、大手上場企業におけるノンコア子会社、経営資源が効率的に活用されていない会社、事業不振・過剰債務等により低採算に悩む会社などに対して、買収等により当該会社の経営権を取得し、経営に直接参画することにより、経営・事業の改善を果たし、当該会社の企業価値の向上を図る事業であります。

当社グループは、投資銀行・メガバンク・投資運用会社の出身者、公認会計士など、経験とノウハウが豊富なプロフェッショナルを有しており、これらがその専門性を生かして、投資案件の開拓、投資候補案件の評価、買収等におけるスキームの策定・交渉、対象会社における経営・財務等の戦略の立案、対象会社の経営管理体制の整備など、経営・事業の改善を行っております。

経営権を取得した会社に対しては、対象事業のビジネスモデルの見直し・改善、経営資源の効率化、組織の見直し、中核事業から新規事業への展開、コーポレート・ガバナンスの強化等さまざまな施策を推進し、企業価値向上を目指します。

企業再生関連投資事業において経営権を取得した会社は、当社の連結子会社となります。このため、上記経営指導の結果、対象会社の業績が向上した場合には、当社グループの連結業績向上に寄与し、当社グループの企業価値向上に繋がります。

また、業績改善に目途がついた会社については、株式公開または株式売却による投資回収も検討いたします。この場合には、当該会社の株式上場益または株式売却益も当社グループの連結業績に寄与することになります。

当連結会計年度末現在、企業再生関連投資事業の投資対象会社として当社の連結子会社となっているのは、東武運輸プリヴェ株式会社、プリヴェＡＧ株式会社および神田通信工業株式会社であります。各社の事業内容は、以下のとおりであります。

（ロジスティックス事業：東武運輸プリヴェ㈱）

ロジスティックス事業とは、貨物自動車による貨物の輸送、倉庫での保管、貨物の包装・梱包・仕分け発送、その他物流管理等の総合物流サービスを行う事業であり、主に新潟県および栃木県を基盤として、両区域内および両区域と首都圏間において事業を展開しております。当事業は東武運輸プリヴェ株式会社において行っており、当連結会計年度末現在、事業拠点 9ヶ所、貨物自動車 352台、従業員 364名であります。

東武運輸プリヴェ株式会社は、新潟県および栃木県において長年にわたり地域に密着した営業を展開しているため、堅固な顧客基盤が構築され、さらに、当社グループが東武鉄道株式会社グループから経営権を取得した後も「東武」の名称を継続して使用できることが、顧客からの高い信頼を維持し、安定的な取引および新規顧客開拓を行う上で有用となっております。

（雑貨事業：プリヴェＡＧ㈱）

雑貨事業とは、主に雑貨の販売を行う事業であります。当事業はプリヴェＡＧ株式会社において行っており、当連結会計年度末現在、事業拠点 2ヶ所、従業員 28名であります。

主な製品は、双眼拡大鏡「HAZUKIルーペ」「ペアルーペ」、「炭酸キーパー」、洗剤不要スポンジ・タオル類「ツヤコシリーズ」「つやこシリーズ」等の家庭用品及びキックボード等の玩具であります。双眼拡大鏡「HAZUKIルーペ」「ペアルーペ」は全国有名デパート、優良眼鏡店、全国大手書店、キックボードは主に大手玩具店、家庭用品は生活協同組合や百貨店・専門店中心に販売しております。

（産業機器関連・雑貨製造事業：神田通信工業㈱）

産業機器関連・雑貨製造事業とは、主に医療機器関連製品および特殊機器関連製品の開発、製造、販売を行う事業であります。当事業は神田通信工業株式会社において行っており、当連結会計年度末現在、事業拠点（工場を含む）２ヶ所、従業員 54名であります。

主な製品の内容は、次のとおりであります。

① 医療機器関連製品

（イ）超音波診断装置

大手医療機器メーカー向けのＯＥＭ事業であり、超音波の反射の強弱を電気信号に変換して鮮明な画像を作る装置であります。主に循環器、腹部、産科領域の診断などに幅広く使用されております。

（ロ）検体検査装置

分析装置において抗原抗体反応（免疫反応）を調べることにより感染症の診断や自己免疫疾患などの診断を行う装置であります。主に肝臓ガン、間質性肺炎、リュウマチの診断に使用されております。

② 特殊機器関連製品

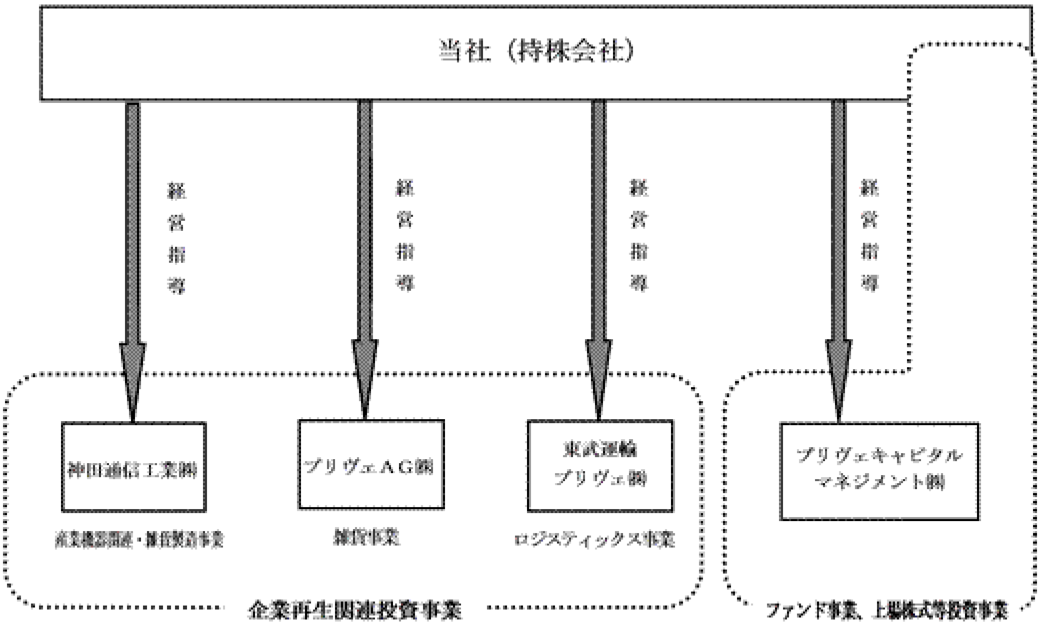
主に防衛省（陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊）向けの各種無線機用音響機器（ヘッドセット、ハンドセット、航空ヘルメット用送話器、受話器等）であります。これらの製品には堅牢性と正確性が要求されます。このため、製品の開発、製造には長年のノウハウが必要とされることから、競合するメーカーが極めて少ない状況にあります。

③メディカル光学部関連製品

双眼拡大鏡「HAZUKIルーペ」「ペアルーペ」を製造しております。

[事業系統図]

当社と主な子会社との事業上の関係を図示すると、概ね次のとおりであります。



## ４【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有（被所有）割合 | | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 所有割合（％） | 被所有割合（％） | |
| （連結子会社）<br>プリヴェキャピタルマネジメント㈱(注)３ | 東京都港区 | 100,000千円 | 上場株式等投資事業 | 100 | ― | 役員の兼任<br>資金の貸付 |
| 東武運輸プリヴェ㈱(注)１,４ | 栃木県宇都宮市 | 45,000千円 | ロジスティックス事業 | 84.0 | ― | 役員の兼任 |
| プリヴェＡＧ㈱(注)１,４ | 東京都港区 | 90,000千円 | 雑貨事業 | 100 | ― | 役員の兼任<br>資金の借入 |
| 神田通信工業㈱(注)１,４ | 東京都港区 | 2,502,750千円 | 産業機器関連・雑貨製造事業 | 100 | ― | 役員の兼任<br>資金の借入 |
| （その他の関係会社）<br>ＫＥＮＺＯグループ㈱ | 東京都港区 | 100,000千円 | 持株会社 | ― | 32.1<br>(15.3) | ― |
| ＫＥＮＺＯ㈱ | 東京都港区 | 175,000千円 | 持株会社 | ― | 15.3 | ― |

（注）１　特定子会社に該当しております。
２　議決権の所有割合および被所有割合の（　）内は、間接所有割合および間接被所有割合で内数であります。
３　債務超過会社であり、債務超過の額は平成24年3月末時点で16,480,528千円となっております。
４　東武運輸プリヴェ㈱、プリヴェＡＧ㈱および神田通信工業㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 上場株式等投資事業 | 2 [ — ] |
| ロジスティックス事業 | 364 [ 23 ] |
| 雑貨事業 | 28 [ — ] |
| 産業機器関連・雑貨製造事業 | 54 [ 42 ] |
| 全社(共通) | 4 [ — ] |
| 合計 | 452 [ 65 ] |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を [ ] 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---|---|---|---|
| 6 [ — ] | 38.8 | 2.0 | 9,073,749 |

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 上場株式等投資事業 | 2 [ — ] |
| 全社(共通) | 4 [ — ] |
| 合計 | 6 [ — ] |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を [ ] 外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、世界各国が金融の量的拡大を維持するなか、欧州の金融危機の回避及び米国雇用状況の改善等底打ちの兆しが確認されております。日本経済も東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンの回復と外需の回復によって生産の改善が見られ始め、公共工事の増加等を背景に、持ち直しに向けた動きも見られますが依然底這い圏内にあります。

このような状況のもと、当社グループはファンド事業及び上場株式等投資事業に注力し、企業再生関連投資事業に積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、ロジスティックス事業に係る売上高の減少などを受け、85億31百万円（前連結会計年度98億円）にとどまりました。一方、コスト削減等の経営効率化を図ったことなどにより、営業損失は△９億95百万円（前連結会計年度△10億11百万円）、経常損失は△９億71百万円（前連結会計年度△10億31百万円）と改善しました。当期純損失は、子会社整理益27百万円及び固定資産売却益18百万円を特別利益に、固定資産減損損失32百万円を特別損失に計上したことなどにより△10億34百万円（前連結会計年度△14億63百万円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

上場株式等投資事業におきましては、先進国の量的緩和の継続やIMFによる支援の確認によって金融不安懸念が減少するなか、世界の株式市場は堅調に推移しました。しかしながら、懸念後退と米国における雇用改善の兆しとともに世界の株式市場は堅調さを取り戻し年度末には高値を更新しました。国内株式市場は東日本大震災の影響から軟調に推移しましたが、サプライチェーンの回復と堅調な外需による生産の回復を受け株式市場は年度末に向け堅調さを取り戻しました。３月には長く続いた円高ドル安傾向が反転し、来季の企業収益の期待から国内株式市場は年初来高値を更新して終了しました。その結果、前半の市場低迷による評価損を第４四半期の回復により取戻し、商品有価証券運用益などの計上により、セグメント損失は△11百万円（前連結会計年度△26百万円）となりました。ファンド事業におきましては、株式市場の回復等を勘案した上で、当社100%子会社となるPrivée Turnaround Cayman, Ltd.が行う予定であります。

企業再生関連投資事業における投資対象事業の状況は、次のとおりであります。

ロジスティックス事業におきましては、営業努力により新規荷主の獲得があったものの、物流量の減少の影響などを受け、外部顧客に対する売上高は48億14百万円（前連結会計年度55億92百万円）にとどまり、コスト削減を行ったものの、原油高に伴う燃料価格上昇の影響などにより、セグメント損失は△13百万円（前連結会計年度77百万円）となりました。

雑貨事業におきましては、積極的な営業活動を推進しハズキルーペ等の主力製品について売上の拡大、新規顧客の開拓を進めたものの、外部顧客に対する売上高は22億10百万円（前連結会計年度25億88百万円）にとどまり、売上拡大のための販売促進費や広告宣伝費の計上などにより、セグメント損失は△５億43百万円（前連結会計年度△２億40百万円）となりました。

産業機器関連・雑貨製造事業におきましては、既存製品の受注・売上確保に努めたものの、医療業界における競争激化など激しい経営環境下にあり、外部顧客に対する売上高は14億69百万円（前連結会計年度16億19百万円）にとどまりましたが、大幅なコスト削減を行ったことなどにより、セグメント利益は４億32百万円（前連結会計年度２億59百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度に比べ９億59百万円減少し、11億２百万円となりました。主な要因と当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、減価償却費の計上３億79百万円及び商品有価証券の減少３億71百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益△９億68百万円の計上等により、４億89百万円の資金減（前連結会計年度は４億83百万円の資金減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、定期預金の払戻による収入１億円などがありましたが、有形固定資産の取得による支出２億60百万円等により、２億２百万円の資金減（前連結会計年度は３億61百万円の資金減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金の返済による支出１億65百万円等により、２億67百万円の資金減（前連結会計年度は２億62百万円の資金減）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　平成23年4月１日<br>至　平成24年3月31日） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 雑貨事業 | ― | ― |
| 産業機器関連・雑貨製造事業 | 2,219,926 | 105.5 |
| 合計 | 2,219,926 | 105.5 |

（注）１　金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２　上記の金額は、セグメント間取引を含んでおります。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　平成23年4月１日<br>至　平成24年3月31日） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 雑貨事業 | 944,393 | 59.4 |
| 合計 | 944,393 | 59.4 |

（注）１　金額は、仕入価格によっております。
２　上記の金額は、セグメント間取引を含んでおります。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

| セグメントの名称 | 受注高 | 前年同期比（%） | 受注残高 | 前年同期比（%） |
|---|---|---|---|---|
| 産業機器関連・雑貨製造事業 | 1,784,018 | 90.9 | 864,734 | 72.8 |
| 合計 | 1,784,018 | 90.9 | 864,734 | 72.8 |

（注）１　上記の金額は、セグメント間取引を含んでおります。
２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　平成23年4月１日<br>至　平成24年3月31日） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 上場株式等投資事業 | 36,600 | － |
| ロジスティックス事業 | 4,814,682 | 86.1 |
| 雑貨事業 | 2,210,940 | 85.4 |
| 産業機器関連・雑貨製造事業 | 1,469,318 | 90.7 |
| 合計 | 8,531,543 | 87.1 |

（注）１　セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、今後、ファンド事業およびプライベート・エクイティ事業等について積極的に取り組み、一層の収益拡大および企業価値の向上を目指してまいります。対処すべき重点的な課題は、以下のとおりであります。

(1) ファンド事業

今後は欧米を中心とした機関投資家向けのファンドを設定し、日本の取引所有価証券市場において上場株式又は未上場株式を取得後、株主として対象会社に対し経営改革の提案等を行い、企業価値を向上させることで、高い投資収益の実現を図ることを目指しております。

当事業を当社グループの安定収益の柱とするため、運用パフォーマンスの一層の向上を図り、投資家からの資金募集に積極的に取り組んでいく必要があります。

なお、これらのファンドの運用により、運用報酬及び成功報酬が当社グループの収益となります。

(2) プライベート・エクイティ事業

当社グループはこれまで、企業再生関連投資事業において、非常に高い投資収益を達成してまいりました。今後は、企業再生関連投資事業を通じて社内に蓄積された人材、ノウハウなどの経営資源を活用し、企業再生関連投資事業及びプライベート・エクイティ事業に積極的に取り組んでまいります。

(3) 上場株式等投資事業

今後も引き続き、上場株式等への投資を行ってまいります。当社グループの専門部隊が、隠れた優良資産をもつ会社、将来的に明るい展望をもつ会社等を調査・発掘し、投資いたします。

(4) 優秀な人材の確保

上記に掲げる各事業の成功確度を上げるために、当社グループでは、ファンドマネージャー、バンカー、公認会計士、弁護士等の優秀な専門スタッフを擁します。これらの専門スタッフは、質の高い投資判断に至るための調査の実施、的確な投資判断、株主権行使、その他企業価値向上プログラムの策定を行うなど「企業価値向上部隊」として、当社グループの収益獲得に大きく貢献いたします。今後も引き続き優秀な人材確保を積極的に行ってまいります。

(5) 最適な資金調達

機動的かつフレキシブルな資金調達実現のため、上記の専門スタッフが中心となって、市場環境を踏まえ、銀行借入、株式市場からの調達などあらゆる資金調達手法の中から最適な方法を選択してまいります。

(6) 大阪証券取引所における猶予期間審査について

当社と旧プリヴェは、当社を合併存続会社、旧プリヴェを合併消滅会社とし、平成20年４月１日を効力発生日として合併するとともに、商号を「プリヴェ ファンド グループ株式会社（現・プリヴェ企業再生グループ株式会社）」に変更いたしました。

この結果、当社は、大阪証券取引所において、平成20年４月１日から平成24年３月31日までを期日とする「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っておりました。

これまで当社は、当該猶予期間の解除に向け、最大限取り組んでまいりましたが、猶予期間最終日である平成24年３月31日までに、新規上場審査基準に準じた審査（以下「審査」という。）の申請が行えなかったため、平成24年４月１日より監理銘柄（確認中）に指定されております。

監理銘柄（確認中）指定後においても、JASDAQにおける有価証券上場規程第８条第１項各号に適合し、幹事取引参加者（証券会社）が作成した確認書を提出する等の条件を充たした上で、JASDAQにおける有価証券上場規程第51条に従い当社が審査の申請を行い、これが受理された場合は、監理銘柄（審査中）に指定されます。

当社は、今後も大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における上場を維持していくため、審査の申請に向けて、最大限取り組んでまいる所存であります。

しかし、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成24年６月29日）から起算して８日目の日（休業日は除く）までに当社が審査の申請を行えない場合、整理銘柄に指定され、原則１ヶ月の整理売買期間を経て、大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場への上場が廃止となります。

なお、当該期間中においても審査の申請に至らないことが明らかになった場合は、速やかに情報開示を行う予定です。

強いネットワークを持つ経験豊かな経営陣と強固な専門部隊が行う「精度の高い投資」、「企業価値向上策の実行」、「フレキシブルな資金調達」は、当社グループの差別化要因となっていると考えております。これらを十分に活かし、今後も当社グループの企業価値を高めるべく最大限の努力をしてまいる所存であります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業再生関連投資事業

①企業再生の効果

当事業においては、経営権取得後の投資対象会社が当社の連結子会社となるため、投資対象会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が当社グループの連結財務諸表に反映されます。投資対象会社に対しては、経営改善の支援と経営状態の継続的な管理を行いますが、改善が見込どおりに進展しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。

②投資対象会社における瑕疵

投資時点においては発見し得なかった投資対象会社における簿外債務、法令違反、環境汚染などの瑕疵が顕在化し、これにより当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。

③投下資本の回収

投資対象会社の経営・事業改善には相当の時間を要する場合が多いため、投下資本の回収が中長期にわたり、当社グループの財政状態およびキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。また、経営・事業改善に目途がついた会社については、株式公開または株式売却も検討しますが、その時点の市場環境等により、見込どおり株式公開または株式売却が行えない可能性や、希望する価額で株式公開または株式売却ができない可能性があります。

④人材の確保

当事業の成功には、投資銀行・メガバンク・投資運用会社の出身者、公認会計士など当事業に精通した人材の存在が不可欠であり、これらの人材は当社グループの重要な競争力の源泉であります。そのため、これらの人材を積極的に採用することにより、人件費が増大する可能性があります。また、このような人材の流出により、当事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

また、企業再生関連投資事業の投資対象会社における事業等のリスクは、次のとおりであります。

(ロジスティックス事業)

①競合

当事業は競合する同業者が多く、且つ中小企業が主であり、世界的不況による荷物量の減少で厳しい競争に晒されております。競合の激化によって、値引き競争や顧客の奪い合いにより収益が減少し、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

②原油価格

原油価格の高騰等により軽油価格が上昇した場合、運送コストが増加しますが、これを荷主企業に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

③社会的信用

貨物自動車の乗務員に対しては、日常的に安全運転の徹底および過労運転の防止を行っておりますが、交通事故が発生した場合には、損害賠償等により当事業の経営成績が影響を受けるほか、当社グループの社会的信用が低下し、当事業の継続に支障をきたす可能性があります。また、貨物自動車の乗務員に対しては、貨物の輸送にあたり質の高いサービスの提供を指導しておりますが、クレームが発生した場合には、クレーム処理費用の発生および信用の低下を招き、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

④災害等

当事業の顧客および物流拠点は主に栃木県および新潟県にあるため、これらの地域およびこれらの地域と首都圏を結ぶ幹線上において、地震、台風、津波等自然災害による被害が発生した場合には、当事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

⑤法的規制

当事業は、貨物自動車運送事業法、倉庫業法、道路運送車両法およびそれらに関連する各種法令により規制を受けており、これらの法令に違反した場合には当事業の許可取り消しなどの行政処分を受ける場合があります。また近年では、貨物自動車のディーゼル排気ガス規制など環境に係る規制が強化されており、当社グループはこれらの規制を遵守しておりますが、今後さらなる環境規制の強化がある場合には、その対応のための費用が発生し、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑥人材の確保

当事業を安定的に維持し、さらに業容拡大していくためには、貨物自動車の乗務員の確保が不可欠でありますが、人材が確保できない場合には、当事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

⑦提携先

当事業の一部においては、同業他社との提携により全国の路線網をカバーしておりますが、提携先が事業縮小・撤退等を行った場合には、運送量の減少により売上・収益が減少し、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

（雑貨事業）

①価格競争

当事業の取扱製品は、競合他社との価格競争にさらされているものも多く、価格面で競争優位に立てない場合には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

②政治情勢等

当事業の商品調達は、国内協力企業を経由するものを含めるとその約半分が輸入であります。主な輸入先は米国、中国、台湾で、これら各国における政治情勢等により輸入に支障をきたした場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

③為替相場の変動

当事業の商品調達のうち一部は外貨建輸入であり、その大部分はドル建てであります。従って調達コストは常に為替レートの影響を受けます。為替先物予約や価格見直し等により極力リスク回避を図りますが、為替の変動が大きくなった場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

④商品調達

国内外の商品供給元メーカーの状況を適宜把握するよう努めておりますが、供給元メーカーの業績不振や会社売却により安定供給が滞った場合には売上高が減少し、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑤取引先の信用リスク

当事業の対象業界は、デフレの長期化と消費低迷のもと厳しい経営環境が続いており、取引先の倒産による債権回収が不能になる場合があります。取引先の業況・動向の把握に努め与信管理に注力し、過去の貸倒損失実績に基づき予防的に貸倒引当金を計上し、取引先信用保険を活用する等、措置を行っておりますが取引先の信用状況の悪化により回収不能・回収遅延等の状況が発生した場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑥品質管理

消費者層が広いことから、常にユーザーの目線で品質チェック、取扱説明書のチェック等を実施しておりますが、万が一、事故やリコール等が発生した場合には、その対応のための費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦法的規制

当事業の商品には法的規制を受ける商品がありますので、今後法的規制が変化する場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

（産業機器関連・雑貨製造事業）

①製造責任

当事業においては、製造物に起因する事故の防止には万全の体制をとっておりますが、全ての製品について不具合が発生しないという保証はありません。このため、製造物責任保険に加入しリスク回避を図っておりますが、当該事故に対する補償額を保険で填補できない場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

②特定販売先への依存

当事業の主力製品である超音波診断装置につきましては、特定の大手医療機器メーカー向けのＯＥＭ（相手先ブランドで販売される製品を製造すること）事業であります。当該メーカーの外注政策の変更等により取引が解消された場合には売上高が減少し、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

③特定仕入先への依存

一部の材料・部品については特定の仕入先に依存しており、当該仕入先において事故等が発生した場合には、材料・部品の仕入停止により生産高が減少し、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

④技術革新
医療機器関連製品の市場は、技術革新のスピードが速く、他社から極めて画期的な製品が販売された場合には、当事業の製品が陳腐化する結果、売上高が減少し、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。
⑥災害等
当事業においては、生産設備等の定期的な点検を実施してその維持管理に努めておりますが、地震、台風、停電等により生産設備の稼働が停止した場合、さらに資産（建物、設備、棚卸資産など）の喪失が生じた場合には、生産高・売上高の減少および原状回復費用の発生により当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。
⑦法的規制
当事業は、薬事法およびそれに関連する各種法令による規制を受けており、これらの法令に違反した場合には当事業の許可取り消しなどの行政処分を受ける場合があります。
⑧人材の確保
当事業を持続的に成長させるためには、新製品の開発が重要であり、そのためには技術者の確保が不可欠でありますが人材が確保できない場合には、当事業の成長に支障をきたす可能性があります。

(2) ファンド事業
①競合
当事業においては、金融機関系、事業会社系、外資系等様々な業種・地域からの参入があるため、新商品を開発し同業他社との差別化を行っていかなければ将来競争力（ファンド組成・ファンド料率・投資コスト等）が低下し、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。
②ファンド資金
ファンド資金の募集において、投資家から資金を集めることができない場合には、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、運用報酬の確保が困難となり、当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。
③法的規制
当事業は、日本または外国の法令諸規則による規制の対象として影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があります。このような場合には、当社グループの事業活動、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。
④法令違反等
当事業を行うにあたり、法令等の遵守を役職員に徹底しておりますが、法令違反、訴訟、損害賠償等が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。
⑤人材の確保
当事業の成功には、有能なファンドマネージャーやアナリスト等の存在が不可欠であり、これらの人材は当社グループの重要な競争力の源泉であります。そのため、有能な人材を積極的に採用することにより、人件費が増大する可能性があります。また、このような有能な人材の流出により、営業力および運用能力の低下を招く可能性があります。

(3) 上場株式等投資事業
①経済情勢等
当事業においては主に上場株式への投資を行っておりますが、政治・経済情勢や株式市況など外部環境の変化により、保有する上場株式の株価が下落し、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。
②投資対象会社の業績
投資対象会社の分析は慎重に行っておりますが、投資対象会社における外部経営環境の変化、不祥事、法令違反などにより、投資対象会社の業績が悪化し、株価に影響を与え、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。
③リスクヘッジ
保有する上場株式の株価変動による損失を回避するためにデリバティブ取引を用いてヘッジを行う場合がありますが、市場の変動が大きくなった場合は、ヘッジ取引によってカバーしきれない部分について損失が発生し、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

④法令違反等

当事業を行うにあたり、法令等の遵守を役職員に徹底しておりますが、法令違反、訴訟、損害賠償等が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。

(4) その他

①大阪証券取引所における猶予期間審査について

当社と旧プリヴェは、当社を合併存続会社、旧プリヴェを合併消滅会社とし、平成20年４月１日を効力発生日として合併するとともに、商号を「プリヴェ ファンド グループ株式会社（現・プリヴェ企業再生グループ株式会社）」に変更いたしました。

この結果、当社は、大阪証券取引所において、平成20年４月１日から平成24年３月31日までを期日とする「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っておりました。

これまで当社は、当該猶予期間の解除に向け、最大限取り組んでまいりましたが、猶予期間最終日である平成24年３月31日までに、新規上場審査基準に準じた審査（以下「審査」という。）の申請が行えなかったため、平成24年４月１日より監理銘柄（確認中）に指定されております。

監理銘柄（確認中）指定後においても、JASDAQにおける有価証券上場規程第８条第１項各号に適合し、幹事取引参加者（証券会社）が作成した確認書を提出する等の条件を充たした上で、JASDAQにおける有価証券上場規程第51条に従い当社が審査の申請を行い、これが受理された場合は、監理銘柄（審査中）に指定されます。

当社は、今後も大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における上場を維持していくため、審査の申請に向けて、最大限取り組んでまいる所存であります。

しかし、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成24年６月29日）から起算して８日目の日（休業日は除く）までに当社が審査の申請を行えない場合、整理銘柄に指定され、原則１ヶ月の整理売買期間を経て、大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場への上場が廃止となります。

なお、当該期間中においても審査の申請に至らないことが明らかになった場合は、速やかに情報開示を行う予定です。

②提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について

当社グループは、当連結会計年度において９億95百万円の営業損失を計上し、過去６期にわたり営業損失を計上しております。これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められません。

## ５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## ６【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は61百万円であり、産業機器関連・雑貨製造事業で発生したものです。各関連機種別における研究開発費の概要は以下のとおりであります。

(産業機器関連・雑貨製造事業)

特殊機器関連製品

防衛省向け音響機器開発では、新無線システム用の音響機器が平成23年度末より量産開発に移行しています。製品郡としては、全13機種に分かれており、全て平成24年度内に開発を終了し量産製造及び製品納入を開始する予定です。

## ７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、重要な会計方針に基づき見積りおよび仮定に基づく判断を継続的に行っております。

なお、見積り特有の不確実性があるため、見積りと実際の結果とは異なる可能性があります。特に以下に記載する事項につきましては、当社グループの連結財務諸表作成にあたり見積りおよび仮定に重要な影響をおよぼすと考えております。

①繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、将来の税金負担額を軽減する効果が高いと認められる金額を計上しております。この判断にあたっては、毎期、将来の課税所得の十分性やタックスプランニングの実現可能性等について慎重に検討しております。過年度に計上した繰延税金資産につきましても、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると見込まれなくなった場合には、過大となった金額を適時に取り崩すこととしており、一方、将来の税金負担額をさらに軽減する効果を有していると見込まれた場合には、過少となっている金額を適時に積み増すこととしております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金につきましては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、第２「事業の状況」１「業績等の概要」(1)「業績」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第２「事業の状況」４「事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は96億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億73百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少10億41百万円、受取手形及び売掛金の減少２億８百万円、商品有価証券の減少３億71百万円であります。

当連結会計年度末における総負債は33億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ５億21百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少１億61百万円、短期借入金及び長期借入金の減少１億90百万円、未払法人税等の減少80百万円であります。

当連結会計年度末における純資産は62億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ８億52百万円の減少となりました。主な要因は、当期純損失10億34百万円の計上であります。この結果、自己資本比率は55.8%（前連結会計年度58.2%）、１株当たり純資産額は155.68円（前連結会計年度185.42円）となりました。

(5) 資金の源泉及び流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、減価償却費の計上３億79百万円及び商品有価証券の減少３億71百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益△９億68百万円の計上等により、４億89百万円の資金が流出いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、定期預金の払戻による収入１億円などがありましたが、有形固定資産の取得による支出２億60百万円等により、２億２百万円の資金が流出いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金の返済による支出１億65百万円等により、２億67百万円の資金が流出いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ９億59百万円少ない11億２百万円となりました。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての検討内容及び改善するための対応策

当社グループは、当連結会計年度において９億95百万円の営業損失を計上し、過去６期にわたり営業損失を計上しております。これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められません。

当社グループは当該状況を解消すべく、グループ経営の効率化、子会社における営業力の強化及び大胆な戦略と一層の効率化・合理化を行うなど業績改善に努めていく所存であります。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては，当社グループの業容拡大のため，総額３億83百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントにおける実施の状況は次のとおりであります。

提出会社におきましては，共通設備の新設のため６百万円の設備投資を実施いたしました。

ロジスティックス事業におきましては，車両等の購入等のため90百万円の設備投資を実施いたしました。

雑貨事業及び産業機器関連・雑貨製造事業におきましては，製造設備の増設等２億61百万円の設備投資を実施いたしました。

## ２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数(名)<br>外［臨時雇用者］ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社<br>（東京都港区） | 全社（共通） | 車両等 | 0 | 2,931 | ― | 0 | 2,931 | 4[　―] |

(2) 国内子会社

平成24年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数(名)<br>外［臨時雇用者］ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 東武運輸プリヴェ㈱ | 本社他<br>(栃木県宇都宮市) | ロジスティックス事業 | 運輸事業設備等 | 1,105,632 | 41,897 | 1,585,126<br>(96,810.18) | 140,689 | 2,873,346 | 364[　23] |
| 神田通信工業㈱ | 千葉事業所他<br>(千葉県印西市) | 産業機器関連・雑貨製造事業 | 産業機器生産設備等 | 204,204 | 295,088 | 336,206<br>(4,868.32) | 65,803 | 901,301 | 54[　42] |

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は，工具，器具及び備品，リース資産であります。なお，上記の金額には，消費税等は含まれておりません。

２　上表には賃貸中の建物・土地等の資産 648,875千円が含まれております。

３　上記の他，連結会社以外からの主要な賃借およびリース設備として，以下のものがあります。

①提出会社

| セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料及びリース料（千円） |
|---|---|---|
| 全社（共通） | 本社事務所，駐車場等 | 121,360 |

②国内子会社

| セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料及びリース料（千円） |
|---|---|---|
| ロジスティックス事業 | 事業所，店舗，倉庫等 | 150,116 |

## ３【設備の新設，除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

①株式の総数

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 140,000,000 |
| 計 | 140,000,000 |

②発行済株式

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日） | 提出日現在発行数（株）（平成24年６月29日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 36,511,940 | 36,511,940 | 大阪証券取引所<br>JASDAQ<br>（スタンダード） | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 36,511,940 | 36,511,940 | － | － |

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成20年６月27日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在<br>（平成24年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 33,700個(注)１ | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 3,370,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | １株当たり500円(注)２ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年12月２日～<br>平成30年12月１日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格　　500円<br>資本組入額　　250円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | １ 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社ならびにグループ会社の取締役、監査役、特別顧問、または従業員であることを要します。<br>２ 権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。<br>３ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

（注）１　１個当たりの目的となる株式数100株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割または併合の比率

２　新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、１株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後１株当たり払込金額} = \text{調整前１株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

②平成21年６月29日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在<br>（平成24年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 39,600個(注)１ | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 3,960,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | １株当たり240円(注)２ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年10月14日～<br>平成31年10月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格　　240円<br>資本組入額　　120円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | １　権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。<br>２　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

（注）１　１個当たりの目的となる株式数100株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割または併合の比率

２　新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、１株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後１株当たり払込金額} = \text{調整前１株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

③平成22年６月29日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在<br>（平成24年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 49,700個(注)１ | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 4,970,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | １株当たり160円(注)２ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年７月７日～<br>平成32年７月６日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格　　160円<br>資本組入額　　80円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | １　権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。<br>２　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

（注）１　１個当たりの目的となる株式数100株
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割または併合の比率

２　新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、１株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後１株当たり払込金額} = \text{調整前１株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

④平成23年６月29日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在<br>（平成24年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成24年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 59,800個(注)１ | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | － | － |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 5,980,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | １株当たり90円(注)２ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年６月30日～<br>平成33年６月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格　　90円<br>資本組入額　　45円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | １　権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。<br>２　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | － | － |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | － | － |

（注）１　１個当たりの目的となる株式数100株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割または併合の比率

２　新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、１株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後１株当たり払込金額} = \text{調整前１株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年４月１日～平成19年７月３日（注）１ | 970,000 | 12,104,000 | 46,948 | 1,136,085 | 46,948 | 694,281 |
| 平成19年11月１日（注）２ | 16,666,000 | 28,770,000 | 499,980 | 1,636,065 | 499,980 | 1,194,261 |
| 平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）３ | 336,349,405 | 365,119,405 | ― | 1,636,065 | ― | 1,194,261 |
| 平成23年４月１日～平成24年３月31日（注）４、５ | △328,607,465 | 36,511,940 | △1,536,065 | 100,000 | ― | 1,194,261 |

（注）１ 新株予約権の行使による増加であります。
２ 第三者割当による新株式発行（発行価格 60円 資本組入額 30円）
主な割当先 旧プリヴェ
３ 旧プリヴェとの平成20年４月１日付合併の効力発生をもって、同社株式１株に対して旧イーレヴォ株式0.695株の割合をもって新株式336,349,405株を割当交付したことにより、発行済株式の総数は365,119,405株となっております。
４ 平成23年７月15日付で、普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。
５ 平成24年３月28日付で、資本金の額の減少及び同額の資本剰余金の増加による純資産の部内の振替処理を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 2 | 17 | 242 | 17 | 18 | 25,933 | 26,229 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 2,324 | 2,016 | 110,307 | 767 | 912 | 236,416 | 352,742 | 1,237,740 |
| 所有株式数の割合（%） | ― | 0.66 | 0.57 | 31.27 | 0.22 | 0.26 | 67.02 | 100.00 | ― |

（注）１　自己株式 1,917,765株は、「個人その他」に19,177単元および「単元未満株式の状況」に 65株を含めて記載しております。なお、当該株式は株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。
２　「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 42単元および 70株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| ＫＥＮＺＯグループ株式会社 | 東京都港区六本木６丁目１０－１ | 5,571 | 15.26 |
| ＫＥＮＺＯ株式会社 | 東京都港区六本木６丁目１０－１ | 5,108 | 13.99 |
| 天恵 義明 | 徳島県板野郡藍住町 | 253 | 0.69 |
| 酒井 加都巳 | 新潟県新潟市 | 240 | 0.65 |
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜２丁目４－６ | 232 | 0.63 |
| 下坂 喬 | 兵庫県宝塚市 | 222 | 0.61 |
| 冨田 亨希 | 東京都世田谷区 | 147 | 0.40 |
| 小林 篤 | 千葉県船橋市 | 146 | 0.40 |
| 今村 熙代 | 鹿児島県薩摩川内市 | 127 | 0.35 |
| 長嶋 兼敏 | 福岡県北九州市 | 117 | 0.32 |
| 計 | ― | 12,167 | 33.32 |

（注）　上記のほか、自己株式が 1,917千株あります。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　1,917,700 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　33,356,500 | 333,565 | － |
| 単元未満株式 | 普通株式　1,237,740 | － | － |
| 発行済株式総数 | 36,511,940 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 333,565 | － |

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,200株（議決権42個）が含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| プリヴェ企業再生グループ㈱ | 東京都港区六本木一丁目６番１号 | 1,917,700 | － | 1,917,700 | 5.25 |
| 計 | － | 1,917,700 | － | 1,917,700 | 5.25 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①平成20年６月27日決議分

会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成20年６月27日開催の定時株主総会において発行することが決議され、平成20年11月20日開催の取締役会において発行内容が決議されたものであります。 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役３名、当社監査役３名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

②平成21年６月29日決議分

会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成21年６月29日開催の定時株主総会において発行することが決議され、平成21年10月13日開催の取締役会において発行内容が決議されたものであります。 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役３名、当社監査役４名、子会社取締役１名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

③平成22年６月29日決議分
会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成22年６月29日開催の定時株主総会において発行することが決議され、平成22年７月６日開催の取締役会において発行内容が決議されたものであります。 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役３名、当社監査役４名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

④平成23年６月29日決議分
会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成23年６月29日開催の定時株主総会において発行することが決議され、平成23年６月29日開催の取締役会において発行内容が決議されたものであります。 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役１名、当社監査役４名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

⑤平成23年６月28日決議分

会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成24年６月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | （注）１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | （注）２ |
| 株式の数（株） | （注）２，３ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | （注）５ |
| 新株予約権の行使期間 | （注）６ |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）７ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）９ |
| 代用払込みに関する事項 | － |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | － |

（注）１ 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役

２ 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式5,980,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

３ 新株予約権の総数

59,800個を上限とします。

なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。ただし、上記２に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行います。

４ 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。

５ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値。）に1.1を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げます。

なお、新株予約権割当の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権割当の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とします。

6　新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から10年間とします。

7　新株予約権の行使の条件

①　権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。

②　その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。

8　新株予約権の取得事由

①　当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

②　新株予約権者が前記７の規定により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

③　その他の取得事由については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。

9　新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。

10　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および準備金に関する事項

①　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

11　新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算定します。

12　その他細目事項

その他新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定します。

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（千円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 12,582 | 735 |
| 当期間における取得自己株式 | 12,477 | 299 |

（注）１　平成23年７月15日付で普通株式10株を１株とする株式併合を行っており、株式数は、当連結会計年度の期首において株式併合が行われたものとして計算しております。

２　当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（千円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（千円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他<br>（単元未満株式の売渡請求による売渡） | 1,140 | 180 | 15 | 2 |
| 保有自己株式数 | 1,917,765 | ― | 1,930,227 | ― |

（注）１　平成23年７月15日付で普通株式10株を１株とする株式併合を行っており、株式数は、当連結会計年度の期首において株式併合が行われたものとして計算しております。

２　当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません

## ３【配当政策】

当社は、業績に連動した配当および継続的な配当の実施を基本方針とし、財務体質の強化、内部留保の確保等を総合的に勘案し、株主の皆様に利益還元していくこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。今後も業績の向上をはかり、株主の皆様に利益還元を実施していく所存であります。

## ４【株価の推移】

### (1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第46期 | 第１期 | 第２期 | 第３期 | 第４期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年３月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 |
| 最高（円） | 149 | 44 | 33 | 19 | 43<br>※ 92 |
| 最低（円） | 18 | 5 | 8 | 5 | 6<br>※ 33 |

（注）１　最高・最低株価は、平成22年４月１日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

２　平成23年６月29日開催の定時株主総会において、普通株式10株を１株とする株式併合を決議し、平成23年７月15日付で効力が発生しております。

３　※印は、普通株式10株を１株とする株式併合による権利落後の最高・最低株価を示しております。

### (2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 48 | 43 | 43 | 43 | 45 | 43 |
| 最低（円） | 35 | 33 | 34 | 33 | 34 | 35 |

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## ５【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役 | CEO | 松村 謙三 | 昭和33年12月11日生 | 平成57年３月<br>昭和60年８月<br>昭和62年９月<br>平成９年８月<br>平成14年12月<br><br><br><br>平成15年８月<br><br>平成20年４月 | 成蹊大学法学部卒業<br>ジャーディン・フレミング証券会社<br>スミスバーニー証券会社<br>プリヴェチューリッヒ証券株式会社設立<br>プリヴェチューリッヒグループ株式会社<br>代表取締役社長<br>プリヴェチューリッヒ企業再生株式会社<br>代表取締役会長<br>プリヴェ企業投資ホールディングス株式<br>会社代表取締役（CEO）<br>当社代表取締役（CEO）就任（現任） | (注)２ | 2 |
| 取締役 | ― | 吉武 將直 | 昭和34年６月25日生 | 昭和58年３月<br>平成２年１月<br><br>平成４年７月<br><br>平成９年10月<br><br>平成10年７月<br>平成16年８月<br><br>平成17年11月<br>平成18年６月<br><br>平成20年４月 | 中央大学法学部卒業<br>シュローダーインベストメントマネジメ<br>ントジャパン<br>クラインオートベンソンインベストメン<br>トマネジメントジャパン<br>ドレスナーＲＣＭグローバルインベス<br>ターズジャパン<br>明治ドレスナーアセットマネジメント<br>アリアンツグローバルインベスターズ<br>ジャパン<br>当社常務執行役員<br>プリヴェ企業投資ホールディングス株式<br>会社取締役（CIO）<br>当社取締役就任（現任） | (注)２ | ― |
| 取締役 | 管理部長 | 辻 一馬 | 昭和41年８月22日生 | 平成元年３月<br>平成元年４月<br>平成13年１月<br>平成13年10月<br>平成17年６月<br><br>平成20年４月 | 一橋大学法学部卒業<br>大和証券株式会社<br>プリヴェチューリッヒ証券株式会社<br>同社取締役<br>プリヴェ企業投資ホールディングス株式<br>会社取締役<br>当社取締役就任（現任） | (注)２ | 13 |
| 取締役 | 財務部長 | 加藤 眞人 | 昭和24年1月26日生 | 昭和47年３月<br><br>昭和55年12月<br><br>平成14年５月<br><br>平成17年６月<br>平成22年５月<br>平成22年12月<br><br>平成23年６月 | 中央大学法学部卒業<br><br>日本合同ファイナンス株式会社（現・株<br>式会社ジャフコ）入社<br>プリヴェチューリッヒ証券株式会社入社<br><br>同社取締役<br>プリヴェＡＧ株式会社取締役（現任）<br>当社財務部長（現任）<br><br>当社取締役就任（現任） | (注)２ | ― |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | － | 余田 幹男 | 昭和22年４月21日生 | 昭和46年４月<br>平成10年７月<br>平成13年７月<br>平成14年８月<br><br>平成24年６月 | 国税庁入庁<br>国税庁資産税課長<br>国税庁徴収部長<br>税理士登録<br>余田幹男税理士事務所開設 所長(現任)<br>当社監査役就任（現任） | (注)３ | － |
| 監査役 | － | 藤井 保憲 | 昭和17年12月２日生 | 昭和40年４月<br>平成６年７月<br>平成７年７月<br>平成11年７月<br>平成14年９月<br>平成24年６月 | 国税庁入庁<br>税務大学校校長<br>衆議院専門員<br>新東京国際空港財団理事<br>日本大学経済学部教授（現任）<br>当社監査役就任（現任） | (注)３ | － |
| 監査役 | － | 長嶺ミサ子 | 昭和39年12月12日生 | 平成10年３月<br><br>平成18年６月<br>平成18年７月<br><br>平成24年６月 | プリヴェチューリッヒアセット・マネジメント株式会社（現・ＫＥＮＺＯグループ株式会社）入社<br>同 取締役<br>同 代表取締役（現任）<br>ＫＥＮＺＯアセットマネジメント株式会社（現・ＫＥＮＺＯ株式会社）代表取締役（現任）<br>当社監査役就任（現任） | (注)３ | － |
| 計 | | | | | | | 15 |

（注）１ 監査役 余田幹男、藤井保憲、長嶺ミサ子の３名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２ 平成23年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
３ 平成24年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

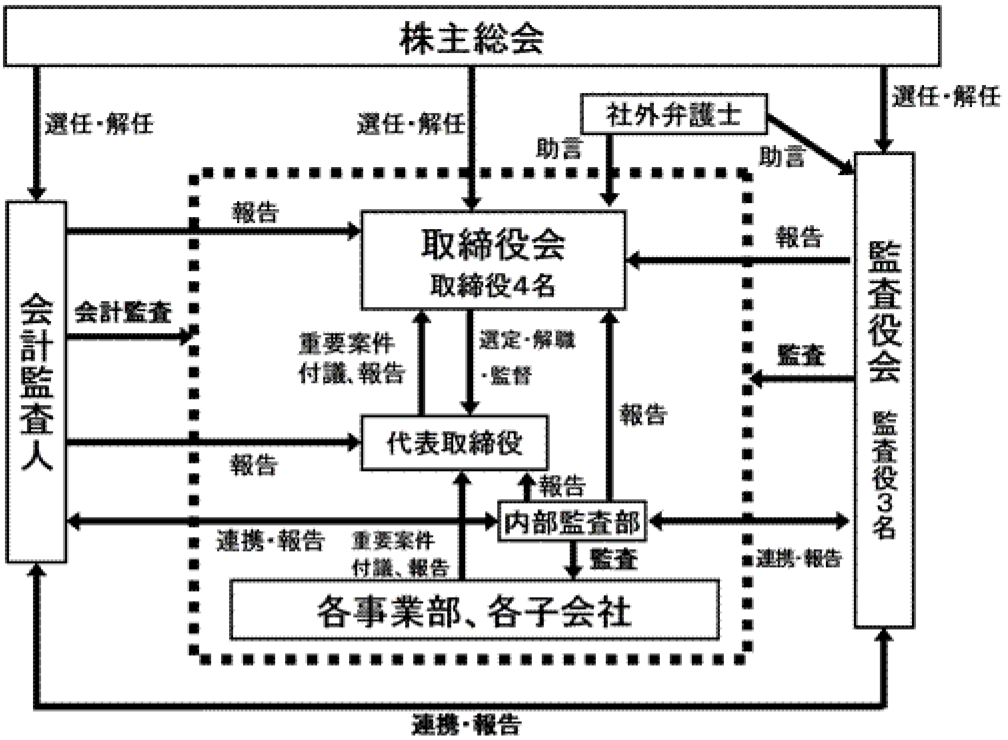
当社は、経営の基本方針に掲げております企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題の一つであると考え、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適時適切な情報開示により、公正で透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。

当社における重要な業務執行、指名、報酬決定等の意思決定は、取締役会において行われております。各取締役は、取締役会決議、業務分掌規程、職務権限規程により明確にされた各担当業務、職務権限に基づき着実に業務を執行し、担当部門の業務執行が効率的に行われるよう監督・管理しております。取締役会は、適正かつ迅速な経営の意思決定に基づいて取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、月１回の定時開催の他、必要に応じて随時開催しております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含む監査役会が取締役の職務執行を監査しています。また、内部監査の専担部署として設けられた内部監査部が当社の各事業部および各子会社の業務遂行を監査しています。監査役会と内部監査部は互いに連携し、また、会計監査人、顧問弁護士とも連携を図っております。

当社の企業規模や事業内容、当社が持株会社であることなどから、社外監査役を含む監査役会および事業部門から独立した内部監査部を設置する体制が企業統治の上で最適であると考えております。

企業統治体制の概要を図示すると次の通りであります（平成24年６月29日現在）。




②内部統制システムの整備の状況

（コンプライアンス体制）

・コンプライアンス規程および倫理規程を当社のコンプライアンス体制の基盤とし、すべての役員および従業員に対してその徹底を図っております。

・内部通報ヘルプライン制度により法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図ることとしております。

（リスク管理体制）

・当社を取り巻くさまざまなリスクに対し、リスク管理規程によりリスク管理目標を定め、これを着実に推進し、平常時からリスクの低減および危機の未然防止を図っております。

・重大リスクが顕在化した場合は、危機管理規程に従って迅速かつ適切に対応することとしております。

（反社会的勢力排除に向けた体制整備）

・当社は、倫理規程において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、これらに対していかなる利益供与も行わない」旨を規定し、反社会的勢力との関係遮断について、役員および従業員へ周知徹底しております。

・万一、反社会的勢力から直接、間接を問わず、不当な要求を受けた場合は、管理部が対応統括部署となり、事案により関係各部署と協議して対応してまいります。また、顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携して毅然とした対応を行うこととしております。

（情報管理体制）

・企業機密に関する情報または業務上知り得た情報については、倫理規程、内部者取引防止規程、適時開示規程および個人情報管理規程により厳重に管理することを役員および従業員に徹底しております。

・各種情報は、文書管理規程に従い適切かつ確実に保存・管理しております。

（企業集団における業務の適正性を確保するための体制）

・関係会社管理規程等により子会社における経営上の重要な意思決定を管理しております。

・原則として当社より子会社へ役員を派遣し、子会社における適正な経営の実施状況および業務の進捗状況について、日常的にモニタリングを実施しております。さらに、月１回当社取締役会において、各子会社の業務執行状況についての報告を受けることとしております。

・当社の内部監査部は、子会社に対する定期的な内部監査を実施し、企業集団全体の業務の適正性を検証しております。

③監査役監査および内部監査の状況

監査役会は、社外監査役３名で構成されています。

各監査役は、監査役会規程および監査役監査基準の定めるところにより監査役会において決議した監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等に基づいて業務監査を実施し、実施状況を原則として毎月１回開催される監査役会に報告しています。

また、各監査役は、実施した監査方法および監査結果、ならびにその監査意見の形成に至った過程および理由等を記録した監査調書に基づいて監査報告を作成し、監査役会に提出します。

監査役会は、各監査役の監査報告に基づいて審議を行い、監査役会監査報告を作成します。

内部監査部は、内部監査規程に従い内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査部が策定し取締役会により承認された監査計画に基づき実施し、監査結果は取締役会に報告されます。取締役会により承認された監査結果に基づき、内部監査部は被監査事業部等に対し改善勧告を行い、被監査事業部等は改善計画書を内部監査部に提出し、改善計画書は取締役会に報告されます。更に、内部監査部は、改善計画書の実施状況についてフォローアップ監査を実施し、結果を取締役会に報告し、承認を得ます。

監査役会と内部監査部は、原則として毎月１回連絡会を開催しております。監査役会と内部監査部は各々、会計監査人と随時協議を行っております。また、監査役会、内部監査部と会計監査人の三者による協議も定期的に実施しております。監査役会と内部監査部は、これらの連絡会、協議を通じて得られる情報、意見等を各々の業務に活かし、効率的で効果的な監査を実施しております。

④社外取締役と社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社グループの経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役による経営の監視が行なわれております。監査役会は、内部監査部と連携し、十分な監督体制を構築しており、会社規模、事業内容に照らして最適な経営監視体制を整えており、客観性、中立性についても十分確保できていると考えております。

⑤役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役（社外取締役を除く。） | 465,646 | 290,000 | 175,646 | ― | ― | 4 |
| 監査役（社外監査役を除く。） | 26,445 | 26,000 | 445 | ― | ― | 2 |
| 社外役員 | 28,335 | 27,000 | 1,335 | ― | ― | 2 |

ロ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の額（千円） | | | | 報酬等の総額（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 松村 謙三 | 取締役 | 提出会社 | 257,000 | 175,646 | ― | ― | 432,646 |

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

１銘柄 0千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑦会計監査の状況

当社は霞が関監査法人により会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小林和夫氏、遠藤今朝夫氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士１名、その他６名であります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑫取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者も含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑬株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 54,000 | ― | 30,000 | ― |
| 連結子会社 | 9,000 | ― | 4,000 | ― |
| 計 | 63,000 | ― | 34,000 | ― |

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

# 第５【経理の状況】

## １ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2）当社の財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

## ２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

# 1【連結財務諸表等】
## (1)【連結財務諸表】
### ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,271,405 | 1,229,539 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,493,187 | 1,284,239 |
| 商品有価証券 | 477,093 | 105,126 |
| たな卸資産 | ※3 437,145 | ※3 461,080 |
| 繰延税金資産 | 25,025 | 22,131 |
| 預け金 | ― | 399,131 |
| その他 | 476,076 | 356,099 |
| 貸倒引当金 | △21,513 | △14,014 |
| 流動資産合計 | 5,158,418 | 3,843,332 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,816,258 | 3,975,487 |
| 減価償却累計額 | ※2 △2,389,182 | ※2 △2,662,444 |
| 建物及び構築物（純額） | ※1 1,427,075 | ※1 1,313,043 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,697,862 | 1,779,528 |
| 減価償却累計額 | ※2 △1,440,907 | ※2 △1,439,610 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 256,955 | 339,917 |
| 工具、器具及び備品 | 495,044 | 583,370 |
| 減価償却累計額 | ※2 △429,350 | ※2 △538,480 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 65,693 | 44,890 |
| 土地 | ※1 2,626,701 | ※1 2,626,701 |
| リース資産 | 283,823 | 379,553 |
| 減価償却累計額 | ※2 △107,726 | ※2 △157,522 |
| リース資産（純額） | 176,097 | 222,030 |
| 有形固定資産合計 | 4,552,523 | 4,546,583 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 761,160 | 704,664 |
| リース資産 | 21,544 | 11,272 |
| その他 | 80,731 | 55,355 |
| 無形固定資産合計 | 863,437 | 771,292 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 68,512 | 73,311 |
| 長期貸付金 | 53,842 | ― |
| 賃貸不動産 | 384,065 | 384,065 |
| 減価償却累計額 | △198,511 | △204,188 |
| 賃貸不動産（純額） | ※1, ※5 185,553 | ※1, ※5 179,877 |
| その他 | 527,161 | 286,263 |
| 貸倒引当金 | △379,607 | △44,249 |
| 投資その他の資産合計 | 455,462 | 495,203 |
| 固定資産合計 | 5,871,423 | 5,813,078 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 1,220 | 678 |
| 繰延資産合計 | 1,220 | 678 |
| 資産合計 | 11,031,062 | 9,657,089 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 697,348 | 535,489 |
| 短期借入金 | ※1 775,000 | ※1 750,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 165,458 | ※1 88,788 |
| リース債務 | 47,166 | 81,542 |
| 未払法人税等 | 132,250 | 51,846 |
| 未払費用 | 140,089 | 144,068 |
| 賞与引当金 | 43,788 | 26,363 |
| 繰延税金負債 | 2,581 | ― |
| その他 | 228,077 | 153,130 |
| 流動負債合計 | 2,231,761 | 1,831,229 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 150,000 | 150,000 |
| 長期借入金 | ※1 451,980 | ※1 363,192 |
| リース債務 | 169,357 | 169,817 |
| 繰延税金負債 | 292,775 | 284,672 |
| 退職給付引当金 | 237,926 | 237,364 |
| 長期預り保証金 | ※1 377,471 | ※1 354,344 |
| その他 | 1,213 | ― |
| 固定負債合計 | 1,680,725 | 1,559,392 |
| 負債合計 | 3,912,486 | 3,390,621 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,636,065 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 29,147,482 | 30,683,601 |
| 利益剰余金 | △23,962,500 | △24,997,269 |
| 自己株式 | △4,646 | △5,378 |
| 株主資本合計 | 6,816,400 | 5,780,953 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,796 | 6,123 |
| 繰延ヘッジ損益 | ― | ― |
| 土地再評価差額金 | ※4 △401,492 | ※4 △401,492 |
| その他の包括利益累計額合計 | △399,696 | △395,369 |
| 新株予約権 | 286,845 | 464,272 |
| 少数株主持分 | 415,025 | 416,611 |
| 純資産合計 | 7,118,575 | 6,266,468 |
| 負債純資産合計 | 11,031,062 | 9,657,089 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 9,800,425 | 8,531,543 |
| 売上原価 | 7,812,763 | 6,200,865 |
| 売上総利益 | 1,987,662 | 2,330,678 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 2,999,598 | ※1, ※2 3,325,852 |
| 営業損失（△） | △1,011,936 | △995,174 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 545 | 169 |
| 受取配当金 | 1,109 | 1,809 |
| 不動産賃貸料 | 12,712 | 11,886 |
| 未払配当金除斥益 | 5,499 | ― |
| その他 | 17,404 | 57,702 |
| 営業外収益合計 | 37,271 | 71,566 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 42,997 | 34,472 |
| 不動産賃貸費用 | 8,948 | 7,613 |
| その他 | 4,407 | 5,468 |
| 営業外費用合計 | 56,352 | 47,554 |
| 経常損失（△） | △1,031,017 | △971,162 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 41,270 | ※3 18,103 |
| 貸倒引当金戻入額 | 6,184 | ― |
| 賞与引当金戻入額 | 13,177 | ― |
| 子会社清算益 | 1,937 | 27,895 |
| その他 | 565 | 961 |
| 特別利益合計 | 63,134 | 46,960 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 61,487 | ― |
| 固定資産除却損 | ※4 3,206 | ※4 5,038 |
| 減損損失 | ※5 89,797 | ※5 32,615 |
| 早期割増退職金 | 4,223 | 661 |
| その他 | 2,621 | 5,796 |
| 特別損失合計 | 161,335 | 44,113 |
| 税金等調整前当期純損失（△） | △1,129,218 | △968,315 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 85,727 | 72,222 |
| 法人税等調整額 | 235,025 | △7,201 |
| 法人税等合計 | 320,753 | 65,021 |
| 少数株主損益調整前当期純損失（△） | △1,449,972 | △1,033,336 |
| 少数株主利益 | 13,499 | 1,433 |
| 当期純損失（△） | △1,463,471 | △1,034,769 |

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純損失（△） | △1,449,972 | △1,033,336 |
| その他の包括利益 | | |
| 　その他有価証券評価差額金 | 3,164 | 4,479 |
| 　繰延ヘッジ損益 | △3,037 | － |
| 　その他の包括利益合計 | 127 | 4,479 |
| 包括利益 | △1,449,844 | △1,028,857 |
| （内訳） | | |
| 　親会社株主に係る包括利益 | △1,464,109 | △1,030,442 |
| 　少数株主に係る包括利益 | 14,264 | 1,585 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,636,065 | 1,636,065 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | ― | △1,536,065 |
| 当期変動額合計 | ― | △1,536,065 |
| 当期末残高 | 1,636,065 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 29,147,435 | 29,147,482 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | ― | 1,536,065 |
| 自己株式の処分 | 46 | 54 |
| 当期変動額合計 | 46 | 1,536,119 |
| 当期末残高 | 29,147,482 | 30,683,601 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △22,499,028 | △23,962,500 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失（△） | △1,463,471 | △1,034,769 |
| 当期変動額合計 | △1,463,471 | △1,034,769 |
| 当期末残高 | △23,962,500 | △24,997,269 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △4,181 | △4,646 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △465 | △735 |
| 自己株式の処分 | 0 | 3 |
| 当期変動額合計 | △465 | △731 |
| 当期末残高 | △4,646 | △5,378 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 8,280,290 | 6,816,400 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失（△） | △1,463,471 | △1,034,769 |
| 自己株式の取得 | △465 | △735 |
| 自己株式の処分 | 47 | 57 |
| 当期変動額合計 | △1,463,889 | △1,035,447 |
| 当期末残高 | 6,816,400 | 5,780,953 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △603 | 1,796 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,399 | 4,327 |
| 当期変動額合計 | 2,399 | 4,327 |
| 当期末残高 | 1,796 | 6,123 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 3,037 | ― |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,037 | ― |
| 当期変動額合計 | △3,037 | ― |
| 当期末残高 | ― | ― |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △401,492 | △401,492 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | △401,492 | △401,492 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △399,058 | △399,696 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △637 | 4,327 |
| 当期変動額合計 | △637 | 4,327 |
| 当期末残高 | △399,696 | △395,369 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 125,292 | 286,845 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 161,553 | 177,427 |
| 当期変動額合計 | 161,553 | 177,427 |
| 当期末残高 | 286,845 | 464,272 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 400,760 | 415,025 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 14,264 | 1,585 |
| 当期変動額合計 | 14,264 | 1,585 |
| 当期末残高 | 415,025 | 416,611 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 8,407,285 | 7,118,575 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失（△） | △1,463,471 | △1,034,769 |
| 自己株式の取得 | △465 | △735 |
| 自己株式の処分 | 47 | 57 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 175,180 | 183,339 |
| 当期変動額合計 | △1,288,709 | △852,107 |
| 当期末残高 | 7,118,575 | 6,266,468 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失（△） | △1,129,218 | △968,315 |
| 減価償却費 | 335,064 | 379,476 |
| 株式報酬費用 | 161,663 | 177,427 |
| 繰延資産償却額 | 542 | 542 |
| のれん償却額 | 56,496 | 56,496 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △10,738 | △17,424 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △60,090 | △289,014 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | △55,267 | △561 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,655 | △1,978 |
| 支払利息 | 42,997 | 34,408 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 61,487 | － |
| 有形固定資産売却損益（△は益） | △41,270 | △18,000 |
| 有形固定資産除却損 | 3,206 | 763 |
| 減損損失 | 89,797 | 32,617 |
| 子会社清算損益（△は益） | △1,937 | △27,895 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 549,051 | 208,948 |
| 商品有価証券の増減額（△は増加） | 372,437 | 371,967 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △76,368 | △23,934 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | 127,029 | 42,656 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △497,351 | △161,859 |
| その他 | △364,557 | △148,930 |
| 小計 | △438,681 | △352,611 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,640 | 1,978 |
| 利息の支払額 | △42,728 | △32,153 |
| 法人税等の支払額又は還付額（△は支払） | △4,043 | △106,745 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △483,812 | △489,532 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △320,089 | △20,049 |
| 定期預金の払戻による収入 | 300,000 | 100,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △405,874 | △260,838 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 23,145 | 23,094 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △598 | △910 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 10,853 | － |
| 投資不動産の売却による収入 | 68,727 | － |
| 投資不動産の賃貸による収入 | 12,712 | 11,886 |
| 貸付金の回収による収入 | 129 | 1,439 |
| 差入保証金の差入による支出 | △36,321 | △45,658 |
| 差入保証金の回収による収入 | 19,831 | 79 |
| その他 | △33,672 | △11,276 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △361,157 | △202,234 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額（△は減少） | △25,000 | △25,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △181,361 | △165,458 |
| リース債務の返済による支出 | △55,237 | △76,505 |
| 自己株式の取得による支出 | △465 | △735 |
| 配当金の支払額 | △168 | ― |
| その他 | 47 | 57 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △262,185 | △267,641 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △202 | ― |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △1,107,356 | △959,408 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,169,086 | 2,061,729 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,061,729 | 1,102,321 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|
| (1) 連結の範囲に関する事項<br>連結子会社の数　４社<br>連結子会社名<br>プリヴェキャピタルマネジメント㈱<br>東武運輸プリヴェ㈱<br>プリヴェAG㈱<br>神田通信工業㈱<br>㈱ワコーは当連結会計年度において清算が結了したため連結範囲から除外しております。 |
| (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項<br>連結子会社のうち、東武運輸プリヴェ㈱の決算日は、２月末日であります。連結財務諸表を作成するに当っては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 |
| (3) 会計処理基準に関する事項<br>①重要な資産の評価基準及び評価方法<br>（イ）有価証券<br>ａ)売買目的有価証券<br>時価法（売却原価は移動平均法により算定）<br>ｂ)その他有価証券（営業投資有価証券を含む）<br>時価のあるもの<br>…決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>…主として移動平均法による原価法<br>上場株式等投資事業における有価証券の会計処理については、その詳細を「⑧その他連結財務諸表作成のための重要な事項（ハ）上場株式等投資事業における有価証券の会計処理」に記載しております。<br>（ロ）デリバティブ<br>時価法<br>（ハ）たな卸資産<br>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）<br>②重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>（イ）有形固定資産および賃貸不動産（リース資産を除く）<br>主として定率法によっております。<br>ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は、定額法によっております。<br>（耐用年数）<br>建物及び構築物　　２～60年<br>機械装置及び運搬具　２～13年<br>工具、器具及び備品　２～15年<br>（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）<br>ソフトウェア（自社利用）<br>社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。<br>（ハ）リース資産<br>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

| 当連結会計年度<br>（自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日） |
|---|
| ③重要な繰延資産の処理方法<br>（イ）社債発行費<br>社債償還期限で均等償却<br>④重要な引当金の計上基準<br>（イ）貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>（ロ）賞与引当金<br>当社の一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。<br>（ハ）退職給付引当金<br>当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務額（簡便法による）に基づき計上しております。<br>会計基準の変更に伴う差異の処理年数 … 15年<br>⑤重要なヘッジ会計の方法<br>（イ）ヘッジ会計の方法<br>為替予約が付される外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。<br>（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段<br>為替予約<br>ヘッジ対象<br>外貨建金銭債権債務<br>（ハ）ヘッジ方針<br>外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。<br>（ニ）ヘッジ有効性評価の方法<br>為替予約取引は振当処理によっているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。<br>⑥のれんの償却方法及び償却期間<br>のれんについては、子会社ごとに投資効果の発現する期間を見積り20年以内で均等償却しております。ただし、重要性がないものについては一時償却することとしております。<br>⑦連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。<br>⑧その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br>（イ）消費税等の処理方法<br>税抜方式によっております。<br>（ロ）連結納税制度の適用<br>当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。<br>（ハ）上場株式等投資事業における有価証券の会計処理<br>上場株式等投資事業において取得した売買目的有価証券は「商品有価証券」に計上し、時価法により評価しております。当該売買目的有価証券に係る損益（時価法適用による評価差額、売却時の売却損益)は、「上場株式等投資事業売上高」または「上場株式等投資事業売上原価」に計上しております。<br>なお、ファンド事業において設定したファンドに対する当社の出資分（投資信託受益権）は、上場株式等投資事業において取得した商品有価証券に含めて会計処理をしております。<br>上場株式等投資事業において取得したその他有価証券は「営業投資有価証券」に計上しております。当該その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法により評価し、評価差額を全部純資産直入法により処理し、時価のないものについては原価法により評価しております。また、当該その他有価証券を売却した場合には、売却価額を「上場株式等投資事業売上高」に、取得価額および付随費用を売却原価として「上場株式等投資事業売上原価」に計上しております。 |

【会計方針の変更】

（１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式併合を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません

【追加情報】

| 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- |
| （追加情報）<br>　当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。 |

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

| 前連結会計年度<br>（平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成24年３月31日） |
|---|---|
| ※１　担保に供している資産は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　1,010,695千円<br>土地　2,179,306千円<br>担保付債務は次のとおりであります。<br>短期借入金　375,000千円<br>１年内返済予定の長期借入金　85,788千円<br>長期借入金　451,980千円<br>長期預り保証金　371,495千円<br>※２　減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。<br>※３　たな卸資産の内訳は次のとおりであります。<br>商品及び製品　175,534千円<br>仕掛品　87,397千円<br>原材料及び貯蔵品　174,213千円<br>※４　連結子会社である神田通信工業株式会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。<br>①再評価の方法<br>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の計算のために公表された方法により算出した価額に合理的な調整を行う方法により、土地の評価額を算出しております。<br>②再評価を行った年月日<br>平成14年３月31日<br>③再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額<br>△129,896千円<br>※５　賃貸不動産の内容は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　316,000千円<br>土地　68,065千円<br>※６　当座貸越契約について<br>当社の一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。<br>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。<br>当座貸越極度額　350,000千円<br>借入実行残高　225,000千円<br>差引額　125,000千円 | ※１　担保に供している資産は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　961,574千円<br>土地　2,179,306千円<br>担保付債務は次のとおりであります。<br>短期借入金　350,000千円<br>１年内返済予定の長期借入金　88,788千円<br>長期借入金　363,192千円<br>長期預り保証金　348,368千円<br>※２　減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。<br>※３　たな卸資産の内訳は次のとおりであります。<br>商品及び製品　207,320千円<br>仕掛品　82,056千円<br>原材料及び貯蔵品　171,702千円<br>※４　連結子会社である神田通信工業株式会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。<br>①再評価の方法<br>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の計算のために公表された方法により算出した価額に合理的な調整を行う方法により、土地の評価額を算出しております。<br>②再評価を行った年月日<br>平成14年３月31日<br>③再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額<br>△133,761千円<br>※５　賃貸不動産の内容は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　316,000千円<br>土地　68,065千円<br>※６　当座貸越契約について<br>当社の一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。<br>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。<br>当座貸越極度額　350,000千円<br>借入実行残高　200,000千円<br>差引額　150,000千円 |

（連結損益計算書関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| ※１　販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。<br>給料及び手当　329,585千円<br>役員報酬　376,051千円<br>賞与引当金繰入額　6,257千円<br>賃借料　336,534千円<br>広告宣伝費　483,463千円 | ※１　販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。<br>給料及び手当　411,357千円<br>役員報酬　383,696千円<br>賞与引当金繰入額　9,000千円<br>賃借料　355,967千円<br>広告宣伝費　808,239千円 |
| ※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、103,590千円であります。 | ※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、61,958千円であります。 |
| ※３　固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。<br>機械装置及び運搬具　14,648千円<br>賃貸不動産　26,622千円 | ※３　固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。<br>機械装置及び運搬具　18,076千円<br>器具及び備品　26千円 |
| ※４　固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。<br>建物及び構築物　615千円<br>機械装置及び運搬具　1,167千円<br>工具、器具及び備品　1,273千円<br>リース資産　―千円<br>ソフトウェア　150千円<br>意匠権　―千円<br>特許権　―千円 | ※４　固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。<br>建物及び構築物　―千円<br>機械装置及び運搬具　367千円<br>工具、器具及び備品　444千円<br>リース資産　2,628千円<br>ソフトウェア　―千円<br>意匠権　400千円<br>特許権　1,245千円 |
| ※５　減損損失<br>当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 | ※５　減損損失<br>当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 |

前連結会計年度：

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 東京都港区 | 事業用資産 | 建物及び構築物<br>工具、器具及び備品<br>その他 |
| 栃木県宇都宮市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 |

事業用資産については当初想定していない収益性の低下および継続的な使用が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額89,797千円を特別損失としております。

内訳は、建物及び構築物36,636千円、工具、器具及び備品14,342千円、その他38,818千円であります。

グルーピングの方法は、主として事業用資産については事業所を、賃貸用資産および遊休資産については個別物件を基本単位（資産グループ）としております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については市場での買取価格および不動産鑑定評価等により算定しております。

当連結会計年度：

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 東京都港区 | 事業用資産 | 建物及び構築物<br>工具、器具及び備品<br>その他 |

事業用資産については当初想定していない収益性の低下および継続的な使用が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,615千円を特別損失としております。

内訳は、建物及び構築物13,220千円、工具、器具及び備品17,385千円、その他1,845千円であります。

グルーピングの方法は、主として事業用資産については事業所を、賃貸用資産および遊休資産については個別物件を基本単位（資産グループ）としております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については市場での買取価格および不動産鑑定評価等により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | | |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 4,038 | 千円 |
| 組替調整額 | － | |
| 税効果調整前 | 4,038 | |
| 税効果額 | 440 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,479 | |
| その他の包括利益合計 | 4,479 | |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 365,119 | － | － | 365,119 |
| 合計 | 365,119 | － | － | 365,119 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 19,024 | 42 | 4 | 19,063 |
| 合計 | 19,024 | 42 | 4 | 19,063 |

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加42千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少4千株は単元未満株式の売渡しによるものであります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権 | － | － | － | － | － | 867 |
| | 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権 | － | － | － | － | － | 124,314 |
| | 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権 | － | － | － | － | － | 161,663 |
| 合計 | | － | － | － | － | － | 286,845 |

３　配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 365,119 | ― | 328,607 | 36,511 |
| 合計 | 365,119 | ― | 328,607 | 36,511 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 19,063 | 22 | 17,167 | 1,917 |
| 合計 | 19,063 | 22 | 17,167 | 1,917 |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少17,167千株は主に普通株式10株を１株とする株式併合を行ったものによるよるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 867 |
| | 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 124,314 |
| | 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 161,663 |
| | 平成23年ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 177,427 |
| 合計 | | ― | ― | ― | ― | ― | 464,272 |

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 2,271,405千円 | 現金及び預金勘定 | 1,229,539千円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | △209,675千円 | 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | △127,218千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,061,729千円 | 現金及び現金同等物 | 1,102,321千円 |

(2) 重要な非資金取引の内容

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| ※ ファイナンスリース取引に係る資産の額 62,742千円 | ※ファイナンスリース取引に係る資産の額 115,656千円 |

（リース取引関係）

**前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）**

ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）リース資産の内容
有形固定資産
主としてロジスティックス事業における車両（機械装置及び運搬具）であります。
（2）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「（3）会計処理基準に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 取得価額相当額 | 222,902千円 | 5,023千円 | 227,925千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 204,134千円 | 1,036千円 | 205,171千円 |
| 減損損失累計額相当額 | －千円 | 3,986千円 | 3,986千円 |
| 期末残高相当額 | 18,767千円 | －千円 | 18,767千円 |

②未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年以内 | 20,130千円 |
| １年超 | 1,447千円 |
| 合計 | 21,577千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 1,893千円 |

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 67,986千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 1,301千円 |
| 減価償却費相当額 | 60,625千円 |
| 支払利息相当額 | 1,317千円 |
| 減損損失 | －千円 |

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
⑤利息相当額の算定方法
主としてリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

**当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）**

ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）リース資産の内容
有形固定資産
主としてロジスティックス事業における車両（機械装置及び運搬具）であります。
（2）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「（3）会計処理基準に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 取得価額相当額 | 10,386千円 | 5,023千円 | 15,409千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 9,716千円 | 1,036千円 | 10,753千円 |
| 減損損失累計額相当額 | －千円 | 3,986千円 | 3,986千円 |
| 期末残高相当額 | 669千円 | －千円 | 669千円 |

②未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年以内 | 1,447千円 |
| １年超 | －千円 |
| 合計 | 1,447千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 757千円 |

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 20,131千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 1,136千円 |
| 減価償却費相当額 | 17,823千円 |
| 支払利息相当額 | 264千円 |
| 減損損失 | －千円 |

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
⑤利息相当額の算定方法
主としてリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ファンド事業、上場株式等投資事業、企業再生関連投資事業を営んでおります。

必要な資金は、事業計画に基づいて自己資金による他、機関投資家、金融機関等から調達し、一時的な余資は、主に短期性預金により運用する方針であります。

デリバティブの利用は市場リスク等を回避する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、信用リスクを有しており、顧客の財務内容の悪化等により契約条件に従った債務履行がなされないリスクがあります。営業債権管理担当部門において取引先の財務内容、入金状況を把握することで、リスク管理を行っています。

商品有価証券は、日本の取引所有価証券市場において上場されている株式であり、市場リスクを有しています。投資銀行部門において定期的に投資対象会社の業績および時価を把握することで、リスク管理を行っています。

投資有価証券は、主に日本の取引所有価証券市場において上場されている株式であり、市場リスクを有しています。保有部門において投資対象会社の業績および時価を把握することで、リスク管理を行っています。

長期貸付金は、信用リスクを有しており、貸出先の財務内容の悪化等により契約条件に従った債務履行がなされないリスクがあります。保有部門において貸付先の財務内容の把握することで、リスク管理を行っています。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部、外貨建てのものについては、為替の変動リスクを有していますが、為替予約によってヘッジしております。為替予約取引は、リスク管理に関する規程に従い、管理部門において取引の実行および管理を行い、管理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計の方法は、「１．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、社債、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 2,271,405 | 2,271,405 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,493,187 | 1,493,187 | － |
| (3) 商品有価証券 | 477,093 | 477,093 | － |
| (4) 投資有価証券 | 64,530 | 64,530 | － |
| (5) 長期貸付金 | 53,842 | | |
| 貸倒引当金（※） | △53,842 | | |
| | － | － | － |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 697,348 | 697,348 | － |
| (7) 短期借入金 | 940,458 | 940,458 | － |
| (8) 社債 | 150,000 | 150,065 | 65 |
| (9) 長期借入金 | 451,980 | 452,099 | 119 |
| (10)長期預り保証金 | 308,360 | 276,867 | △31,492 |

（※）長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券および(4) 投資有価証券

取引所の価格を時価としております。

(5) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額を零としており、当該金額を時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、ならびに(7) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(9) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(10)長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 3,982 |
| 長期預り保証金 | 69,111 |

非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

長期預り保証金のうち敷金については、市場性がなく、かつ賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、(10)長期預り保証金には含めておりません。

（注３）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ファンド事業、上場株式等投資事業、企業再生関連投資事業を営んでおります。

必要な資金は、事業計画に基づいて自己資金による他、機関投資家、金融機関等から調達し、一時的な余資は、主に短期性預金により運用する方針であります。

デリバティブの利用は市場リスク等を回避する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、信用リスクを有しており、顧客の財務内容の悪化等により契約条件に従った債務履行がなされないリスクがあります。営業債権管理担当部門において取引先の財務内容、入金状況を把握することで、リスク管理を行っています。

商品有価証券は、日本の取引所有価証券市場において上場されている株式であり、市場リスクを有しています。投資銀行部門において定期的に投資対象会社の業績および時価を把握することで、リスク管理を行っています。

投資有価証券は、主に日本の取引所有価証券市場において上場されている株式であり、市場リスクを有しています。保有部門において投資対象会社の業績および時価を把握することで、リスク管理を行っています。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部、外貨建てのものについては、為替の変動リスクを有していますが、為替予約によってヘッジしております。為替予約取引は、リスク管理に関する規程に従い、管理部門において取引の実行および管理を行い、管理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計の方法は、「１．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　(3) 会計処理基準に関する事項　⑤重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、社債、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,229,539 | 1,229,539 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,284,239 | 1,284,239 | － |
| (3) 商品有価証券 | 105,126 | 105,126 | － |
| (4) 預け金 | 399,131 | 399,131 | － |
| (5) 投資有価証券 | 69,329 | 69,329 | － |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 535,489 | 535,489 | － |
| (7) 短期借入金 | 750,000 | 750,000 | － |
| (8) １年内返済予定の長期借入金 | 88,788 | 88,788 | － |
| (9) 社債 | 150,000 | 150,032 | 32 |
| (10)長期借入金 | 363,192 | 366,212 | 3,020 |
| (11)長期預り保証金 | 285,233 | 263,951 | △21,281 |

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券および(4) 投資有価証券

取引所の価格を時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、ならびに(7) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(10) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(11)長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 3,982 |
| 長期預り保証金 | 69,111 |

非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5) 投資有価証券には含めておりません。

長期預り保証金のうち敷金については、市場性がなく、かつ賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、(11)長期預り保証金には含めておりません。

（注３）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年３月31日）

１　売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額　　△97,314千円

２　その他有価証券

| | 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| （連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの） | 投資有価証券に属するもの | | | |
| | ①株式 | 34,250 | 17,221 | 17,029 |
| | ②債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | － | － | － |
| | 社債 | － | － | － |
| | その他 | － | － | － |
| | ③その他 | － | － | － |
| | 合計 | 34,250 | 17,221 | 17,029 |
| （連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの） | 投資有価証券に属するもの | | | |
| | ①株式 | 30,279 | 44,947 | △14,667 |
| | ②債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | － | － | － |
| | 社債 | － | － | － |
| | その他 | － | － | － |
| | ③その他 | － | － | － |
| | 合計 | 30,279 | 44,947 | △14,667 |
| 総計 | | 64,530 | 62,168 | 2,361 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,982千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---|---|---|---|
| ①株式 | 10,853 | 455 | 2,252 |
| ②債券 | | | |
| 国債・地方債等 | － | － | － |
| 社債 | － | － | － |
| その他 | － | － | － |
| ③その他 | － | － | － |
| 合計 | 10,853 | 455 | 2,252 |

当連結会計年度（平成24年３月31日）

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額　　52,903千円

2 その他有価証券

| | 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| （連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの） | 投資有価証券に属するもの | | | |
| | ①株式 | 51,763 | 36,196 | 15,567 |
| | ②債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | － | － | － |
| | 社債 | － | － | － |
| | その他 | － | － | － |
| | ③その他 | － | － | － |
| | 合計 | 51,763 | 36,196 | 15,567 |
| （連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの） | 投資有価証券に属するもの | | | |
| | ①株式 | 17,566 | 19,165 | △1,598 |
| | ②債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | － | － | － |
| | 社債 | － | － | － |
| | その他 | － | － | － |
| | ③その他 | － | － | － |
| | 合計 | 17,566 | 19,165 | △1,598 |
| 総計 | | 69,329 | 55,361 | 13,968 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,982千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---|---|---|---|
| ①株式 | － | － | － |
| ②債券 | | | |
| 国債・地方債等 | － | － | － |
| 社債 | － | － | － |
| その他 | － | － | － |
| ③その他 | － | － | － |
| 合計 | － | － | － |

（デリバティブ取引関係）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| １　採用している退職給付制度の概要<br>当社連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。<br>なお、一部の連結子会社については、加入しておりました特定退職金共済制度を脱退しております。<br>また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。<br>（1）制度全体の積立状況に関する事項<br>（平成22年３月31日現在）<br>年金資産の額　80,184,085千円<br>年金財政計算上の給付債務の額　101,492,918千円<br>差引額　△21,308,833千円<br>（2）制度全体に占める当社グループの拠出割合<br>（平成22年３月31日現在）　0.97 ％<br>（3）補足説明<br>当社の連結子会社２社は、総合設立型の厚生年金基金に各々加入しております。これらの基金は、年金資産と給付債務の差額が赤字であり、その主な原因は、未償却過去勤務債務残高△18,490,590千円、不足金△2,818,243千円によるものであります。今後、年金掛金の定期的な見直しにより、差額の解消が行われる予定であります。<br>なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しません。 | １　採用している退職給付制度の概要<br>当社連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。<br>また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。<br>（1）制度全体の積立状況に関する事項<br>（平成23年３月31日現在）<br>年金資産の額　78,497,652千円<br>年金財政計算上の給付債務の額　100,298,037千円<br>差引額　△21,800,384千円<br>（2）制度全体に占める当社グループの拠出割合<br>（平成23年３月31日現在）　0.85 ％<br>（3）補足説明<br>当社の連結子会社２社は、総合設立型の厚生年金基金に各々加入しております。これらの基金は、年金資産と給付債務の差額が赤字であり、その主な原因は、未償却過去勤務債務残高△19,125,908千円、不足金△2,674,475千円によるものであります。今後、年金掛金の定期的な見直しにより、差額の解消が行われる予定であります。<br>なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しません。 |
| ２　退職給付債務に関する事項（平成23年３月31日）<br>イ　退職給付債務　△259,087千円<br>ロ　年金資産　－千円<br>ハ　未積立退職給付債務(イ＋ロ)　△259,087千円<br>ニ　会計基準変更時差異の未処理額　21,160千円<br>ホ　退職給付引当金（ハ＋ニ）　△237,926千円<br>（注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 | ２　退職給付債務に関する事項（平成24年３月31日）<br>イ　退職給付債務　△253,235千円<br>ロ　年金資産　－千円<br>ハ　未積立退職給付債務(イ＋ロ)　△253,235千円<br>ニ　会計基準変更時差異の未処理額　15,870千円<br>ホ　退職給付引当金（ハ＋ニ）　△237,364千円<br>（注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 |
| ３　退職給付費用に関する事項<br>（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）<br>イ　勤務費用　63,688千円<br>ロ　会計基準変更時差異の費用処理額　5,290千円<br>ハ　退職給付費用（イ＋ロ）　68,978千円<br>ニ　その他　32,964千円<br>計　101,943千円 | ３　退職給付費用に関する事項<br>（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）<br>イ　勤務費用　51,923千円<br>ロ　会計基準変更時差異の費用処理額　5,290千円<br>ハ　退職給付費用（イ＋ロ）　57,214千円<br>ニ　その他　27,486千円<br>計　84,700千円 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- | --- |
| （注）１　簡便法で算定している退職給付費用は、「イ　勤務費用」に計上しております。<br>２　厚生年金基金に対する拠出額は、「イ　勤務費用」に計上しております。<br>３　厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。<br>４　「ニ　その他」は、主に割増退職金、確定拠出金等の計上額であります。<br>４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項<br>会計基準変更時差異の処理年数　15年 | （注）１　簡便法で算定している退職給付費用は、「イ　勤務費用」に計上しております。<br>２　厚生年金基金に対する拠出額は、「イ　勤務費用」に計上しております。<br>３　厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。<br>４　「ニ　その他」は、主に割増退職金、確定拠出金等の計上額であります。<br>４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項<br>会計基準変更時差異の処理年数　15年 |

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１ ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　161,663千円

２ ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成20年<br>ストック・オプション②<br>（注）２ | 平成20年<br>ストック・オプション③ | 平成21年<br>ストック・オプション | 平成22年<br>ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役　６名<br>当社監査役　３名<br>当社従業員　２名<br>その他当社グループ会社の取締役等　１名<br>合計　12名 | 当社取締役　７名<br>当社監査役　３名<br>当社従業員　１名<br>当社特別顧問　３名<br>合計　14名 | 当社取締役　５名<br>当社監査役　４名<br>当社子会社取締役　１名<br>合計　10名 | 当社取締役　４名<br>当社監査役　４名<br>合計　８名 |
| ストック・オプションの数(注) １ | 普通株式<br>3,331,830株 | 普通株式<br>3,990,000株 | 普通株式<br>3,990,000株 | 普通株式<br>4,980,000株 |
| 付与日 | 平成20年４月１日 | 平成20年12月１日 | 平成21年10月13日 | 平成22年７月６日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年４月１日<br>至 平成23年４月25日 | 自 平成20年12月２日<br>至 平成30年12月１日 | 自 平成21年10月14日<br>至 平成31年10月13日 | 自 平成22年７月７日<br>至 平成32年７月６日 |

（注）１ 株式数に換算して記載しており、平成23年７月15日付けで行った10株を１株とする株式併合後の株式数としております。

２ 旧プリヴェの定時株主総会において決議されたものであり、平成20年２月26日開催の臨時株主総会における合併契約承認決議により、その割当交付を承認されたものであります。このため、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプションの数は、合併期日における人数および数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成20年<br>ストック・オプション② | 平成20年<br>ストック・オプション③ | 平成21年<br>ストック・オプション | 平成22年<br>ストック・オプション |
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | ― | ― | ― | ― |
| 付与 | ― | ― | ― | 4,980,000 |
| 失効 | ― | ― | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― | ― | 4,980,000 |
| 未確定残 | ― | ― | ― | ― |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 3,329,050 | 3,830,000 | 3,970,000 | ― |
| 権利確定 | ― | ― | ― | 4,980,000 |
| 権利行使 | ― | ― | ― | ― |
| 失効 | 695 | 430,000 | ― | ― |
| 未行使残 | 3,328,355 | 3,400,000 | 3,970,000 | 4,980,000 |

（注）平成23年７月15日付けで行った10株を１株とする株式併合後の株式数としております。

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成20年<br>ストック・オプション② | 平成20年<br>ストック・オプション③ | 平成21年<br>ストック・オプション | 平成22年<br>ストック・オプション |
| 権利行使価格（円）(注）１ | 4,470 | 500 | 240 | 160 |
| 行使時平均株価（円） | ― | ― | ― | ― |
| 公正な評価単価（付与日）（円）(注）２ | ― | 0.3 | 31.3 | 32.5 |

（注）１　平成23年７月15日付けで行った10株を１株とする株式併合後の権利行使価格に換算しております。
　　２　会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては記載しておりません。

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成22年<br>ストック・オプション |
|---|---|
| 株価変動性（注）１ | 22.9% |
| 予想残存期間（注）２ | 10年 |
| 予想配当（注）３ | 0円／株 |
| 無リスク利子率（注）４ | 1.14% |

（注）１　当社の株価実績および大阪証券取引所JASDAQの株価指標に基づき、合理的に算定しております。
２　過去の実績より、権利行使期間末において行使されるものと推定して見積もっております。
３　平成22年３月期の配当実績がないため、１株当たり年間配当額を０円としております。
４　予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　177,427千円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成20年<br>ストック・オプション<br>③ | 平成21年<br>ストック・オプション | 平成22年<br>ストック・オプション | 平成23年<br>ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役　７名<br>当社監査役　３名<br>当社従業員　１名<br>当社特別顧問　３名<br>合計　14名 | 当社取締役　５名<br>当社監査役　４名<br>当社子会社取締役　１名<br>合計　10名 | 当社取締役　４名<br>当社監査役　４名<br>合計　８名 | 当社取締役　１名<br>当社監査役　４名<br>合計　５名 |
| ストック・オプションの数(注) 1 | 普通株式<br>3,990,000株 | 普通株式<br>3,990,000株 | 普通株式<br>4,980,000株 | 普通株式<br>5,980,000株 |
| 付与日 | 平成20年12月１日 | 平成21年10月13日 | 平成22年７月６日 | 平成23年６月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自　平成20年12月２日<br>至　平成30年12月１日 | 自　平成21年10月14日<br>至　平成31年10月13日 | 自　平成22年７月７日<br>至　平成32年７月６日 | 自　平成23年６月30日<br>至　平成33年６月29日 |

(注) １　株式数に換算して記載しており、平成23年７月15日付けで行った10株を１株とする株式併合後の株式数としております。

２　旧プリヴェの定時株主総会において決議されたものであり、平成20年２月26日開催の臨時株主総会における合併契約承認決議により、その割当交付を承認されたものであります。このため、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプションの数は、合併期日における人数および数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成20年<br>ストック・オプション③ | 平成21年<br>ストック・オプション | 平成22年<br>ストック・オプション | 平成23年<br>ストック・オプション |
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | ― | ― | ― | ― |
| 付与 | ― | ― | ― | 5,980,000 |
| 失効 | ― | ― | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― | ― | 5,980,000 |
| 未確定残 | ― | ― | ― | ― |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末(注) | 3,400,000 | 3,970,000 | 4,980,000 | ― |
| 権利確定 | ― | ― | ― | 5,980,000 |
| 権利行使 | ― | ― | ― | ― |
| 失効 | 30,000 | 10,000 | 10,000 | ― |
| 未行使残 | 3,370,000 | 3,960,000 | 4,970,000 | 5,980,000 |

（注）平成23年７月15日付けで行った10株を１株とする株式併合後の株式数としております。

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成20年<br>ストック・オプション<br>③ | 平成21年<br>ストック・オプション | 平成22年<br>ストック・オプション | 平成23年<br>ストック・オプション |
| 権利行使価格（円）(注) 1 | 500 | 240 | 160 | 90 |
| 行使時平均株価（円） | ― | ― | ― | ― |
| 公正な評価単価（付与日）（円）(注) 2 | 0.3 | 31.3 | 32.5 | 29.7 |

（注）１　平成23年７月15日付けで行った10株を１株とする株式併合後の権利行使価格に換算しております。

２　会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては記載しておりません。

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成23年<br>ストック・オプション |
|---|---|
| 株価変動性（注）１ | 30.4% |
| 予想残存期間（注）２ | 10年 |
| 予想配当（注）３ | 0円／株 |
| 無リスク利子率（注）４ | 1.19% |

（注）１　当社の株価実績および大阪証券取引所JASDAQの株価指標に基づき、合理的に算定しております。

２　過去の実績より、権利行使期間末において行使されるものと推定して見積もっております。

３　平成23年３月期の配当実績がないため、１株当たり年間配当額を０円としております。

４　予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

| 前連結会計年度<br>（平成23年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（平成24年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| （繰延税金資産） | | （繰延税金資産） | |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 161,116千円 | 貸倒引当金繰入限度超過額 | 14,883千円 |
| 減損損失 | 104,660千円 | 減損損失 | 114,137千円 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 91,052千円 | 退職給付引当金繰入限度超過額 | 83,520千円 |
| 株式報酬費用 | 116,714千円 | 株式報酬費用 | 172,291千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 17,538,694千円 | 税務上の繰越欠損金 | 16,067,523千円 |
| 土地再評価差額金 | 163,407千円 | 土地再評価差額金 | 137,752千円 |
| その他 | 185,260千円 | その他 | 98,012千円 |
| 繰延税金資産小計 | 18,360,903千円 | 繰延税金資産小計 | 16,688,118千円 |
| 評価性引当額 | △18,224,130千円 | 評価性引当額 | △16,600,021千円 |
| 繰延税金資産合計 | 136,772千円 | 繰延税金資産合計 | 88,097千円 |
| （繰延税金負債） | | （繰延税金負債） | |
| 土地評価益 | 337,842千円 | 土地評価益 | 301,116千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 63,356千円 | 固定資産圧縮積立金 | 46,273千円 |
| その他 | 5,906千円 | その他 | 3,249千円 |
| 繰延税金負債合計 | 407,105千円 | 繰延税金負債合計 | 350,638千円 |
| 繰延税金資産の純額 | △270,332千円 | 繰延税金資産の純額 | △262,541千円 |
| ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳<br>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。 | | ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳<br>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。 | |

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の41.4%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.8%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額は38,769千円減少し、法人税等調整額は38,335千円減少、その他有価証券評価差額金は434千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から退去までと見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計度年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 期首残高（注） | 61,487千円 | 90,777千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 22,342 | － |
| 時の経過による調整額 | 6,947 | － |
| 資産除去債務の履行による減少額 | － | － |
| 期末残高 | 90,777 | 90,777 |

（注）　前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

当社グループは、栃木県その他の地域において、賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。平成24年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,625千円、その他損益は△102千円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額 | | | |
| | 期首残高 | 1,278,946 | 1,212,846 |
| | 期中増減額 | △66,099 | △22,621 |
| | 期末残高 | 1,212,846 | 1,190,225 |
| 期末時価 | | 1,080,961 | 1,070,602 |

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

２　当連結会計年度の主な減少額は減価償却費22,941千円であります。

３　時価の算定は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社で構成されており、連結子会社が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、各連結子会社を基礎とした事業内容別のセグメントから構成されており、「上場株式等投資事業」、「ロジスティックス事業」、「雑貨事業」及び「産業機器関連・雑貨製造事業」の４つを報告セグメントとしております。

「上場株式等投資事業」は、上場・未上場株式への投資、「ロジスティックス事業」は、貨物自動車運送・倉庫業、「雑貨事業」は玩具・生活雑貨等の販売、「産業機器関連・雑貨製造事業」は医療機器・防衛省向け特殊機器・雑貨の製造販売を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、「雑貨事業」と「産業機器関連・雑貨製造事業」間の取引は製造原価に一定割合を加算した価格に、それ以外の取引については主として第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額(注)１ | 連結財務諸表計上額(注）２ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 上場株式等投資事業 | ロジスティックス事業 | 雑貨事業 | 産業機器関連・雑貨製造事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | ― | 5,592,420 | 2,588,005 | 1,619,998 | 9,800,425 | ― | 9,800,425 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | 32,023 | 652 | 385,768 | 418,444 | △418,444 | ― |
| 計 | ― | 5,624,443 | 2,588,658 | 2,005,767 | 10,218,870 | △418,444 | 9,800,425 |
| セグメント利益又は損失（△） | △26,657 | 77,554 | △240,273 | 259,514 | 70,137 | △1,082,074 | △1,011,936 |
| セグメント資産 | 498,649 | 6,539,801 | 974,277 | 3,518,547 | 11,531,275 | △500,213 | 11,031,062 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | ― | 191,468 | 28,752 | 110,787 | 331,009 | 4,054 | 335,064 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | ― | 47,986 | 108,770 | 264,423 | 421,180 | 37,275 | 458,456 |

（注）１ (1)セグメント利益又は損失の調整額 △1,082,074千円には、セグメント間取引消去3,271千円、各報告セグメントに配分していない全社収益225,342千円及び全社費用△1,304,144千円が含まれております。全社収益は、グループ会社からの経営指導料及び業務受託収入であり、全社費用の主なものは、持株会社である当社の運営に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額△500,213千円は、セグメント間取引の相殺消去△5,318,308千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産4,818,094千円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額4,054千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37,275千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

２ セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額<br>(注)１ | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注）２ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 上場株式等投資事業 | ロジスティックス事業 | 雑貨事業 | 産業機器関連・雑貨製造事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 36,600 | 4,814,682 | 2,210,940 | 1,469,318 | 8,531,543 | ― | 8,531,543 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | 29,079 | 588 | 613,431 | 643,098 | △643,098 | ― |
| 計 | 36,600 | 4,843,762 | 2,211,528 | 2,082,750 | 9,174,641 | △643,098 | 8,531,543 |
| セグメント利益又は損失（△） | △11,095 | △13,400 | △543,880 | 432,718 | △135,657 | △859,516 | △995,174 |
| セグメント資産 | 523,857 | 6,187,479 | 483,119 | 3,813,630 | 11,008,087 | △1,350,997 | 9,657,089 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | ― | 195,618 | 45,593 | 135,845 | 377,057 | 2,419 | 379,476 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | ― | 90,776 | 52,421 | 233,642 | 376,840 | 6,548 | 383,389 |

（注）１ (1)セグメント利益又は損失の調整額 △859,516千円には、セグメント間取引消去4,866千円、各報告セグメントに配分していない全社収益283,987千円及び全社費用△1,148,370千円が含まれております。全社収益は、グループ会社からの経営指導料及び業務受託収入であり、全社費用の主なものは、持株会社である当社の運営に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額△1,350,997千円は、セグメント間取引の相殺消去△6,024,496千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産4,673,498千円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額2,419千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

２ セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

Ⅰ 前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

Ⅱ 当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：千円）

| | 上場株式等投資事業 | ロジスティックス事業 | 雑貨事業 | 産業機器関連・雑貨製造事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 減損損失 | ― | 1,454 | 16,476 | ― | 17,930 | 71,866 | 89,797 |

（注）報告セグメントに配分していない減損損失71,866千円は、主として本社オフィスに関連するものです。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

| | 上場株式等投資事業 | ロジスティックス事業 | 雑貨事業 | 産業機器関連・雑貨製造事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 減損損失 | ― | ― | 26,067 | ― | 26,067 | 6,548 | 32,615 |

（注）報告セグメントに配分していない減損損失6,548千円は、主として本社オフィスに関連するものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：千円）

| | 上場株式等投資事業 | ロジスティックス事業 | 雑貨事業 | 産業機器関連・雑貨製造事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当期償却額 | ― | 56,496 | ― | ― | 56,496 | ― | 56,496 |
| 当期末残高 | ― | 761,160 | ― | ― | 761,160 | ― | 761,160 |

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

| | 上場株式等投資事業 | ロジスティックス事業 | 雑貨事業 | 産業機器関連・雑貨製造事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当期償却額 | ― | 56,496 | ― | ― | 56,496 | ― | 56,496 |
| 当期末残高 | ― | 704,664 | ― | ― | 704,664 | ― | 704,664 |

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| 前連結会計年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　185.42円<br>１株当たり当期純損失金額(△)　△42.29円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　155.68円<br>１株当たり当期純損失金額(△)　△29.91円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。 |

（注）１　当社は平成23年７月15日付で普通株式10株につき普通株式１株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

２　１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純損失(△)（千円） | △1,463,471 | △1,034,769 |
| 普通株式に係る当期純損失(△)（千円） | △1,463,471 | △1,034,769 |
| 普通株主に帰属しない金額 | ― | ― |
| 普通株式の期中平均株式数 | 34,607千株 | 34,598千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権：3,328千株<br>株主総会決議日：平成20年２月26日<br><br>新株予約権：3,400千株<br>株主総会決議日：平成20年６月27日<br><br>新株予約権：3,970千株<br>株主総会決議日：平成21年６月29日<br><br>新株予約権：4,980千株<br>株主総会決議日：平成22年６月29日<br><br>詳細については、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権：3,370千株<br>株主総会決議日：平成20年６月27日<br><br>新株予約権：3,960千株<br>株主総会決議日：平成21年６月29日<br><br>新株予約権：4,970千株<br>株主総会決議日：平成22年６月29日<br><br>新株予約権：5,980千株<br>株主総会決議日：平成23年６月29日<br><br>詳細については、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式併合を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合、前連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり純損失金額は以下のとおりであります。

１株当たり純資産額　18.54円

１株当たり当期純損失金額（△）　△4.23円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 利率（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東武運輸プリヴェ㈱ | 第１回無担保社債 | 平成20年6月26日 | 150,000 | 150,000 | 2.1 | 無担保社債 | 平成25年6月26日 |
| 合計 | ― | ― | 150,000 | 150,000 | ― | ― | ― |

（注）連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

| １年以内（千円） | １年超２年以内<br>（千円） | ２年超３年以内<br>（千円） | ３年超４年以内<br>（千円） | ４年超５年以内<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| ― | 150,000 | ― | ― | ― |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>（千円） | 当期末残高<br>（千円） | 平均利率<br>（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 775,000 | 750,000 | 1.4 | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 165,458 | 88,788 | 2.4 | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 47,166 | 81,542 | 2.7 | ― |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。） | 451,980 | 363,192 | 2.0 | 平成25年～平成31年 |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。） | 169,357 | 169,817 | 2.2 | 平成25年～平成28年 |
| その他有利子負債 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,608,962 | 1,453,340 | ― | ― |

（注）１　平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | １年超２年以内<br>（千円） | ２年超３年以内<br>（千円） | ３年超４年以内<br>（千円） | ４年超５年以内<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 86,788 | 70,988 | 64,988 | 61,988 |
| リース債務 | 70,227 | 48,305 | 31,720 | 19,564 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 2,048,571 | 4,152,097 | 6,624,849 | 8,531,543 |
| 税金等調整前四半期（当期）純損失金額（△）（千円） | △571,186 | △780,519 | △829,782 | △968,315 |
| 四半期（当期）純損失金額（△）（千円） | △578,236 | △809,784 | △860,782 | △1,034,769 |
| １株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円） | △16.71 | △23.40 | △24.88 | △29.91 |

| （会計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純損失金額（△）（円） | △16.71 | △6.69 | △1.47 | △5.03 |

## 2【財務諸表等】
### （1）【財務諸表】
#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 272,885 | 70,257 |
| 商品有価証券 | 477,093 | 105,126 |
| 前払費用 | 106,742 | 46,339 |
| 未収入金 | ※2 166,835 | ※2 323,210 |
| 預け金 | ― | 399,131 |
| その他 | 733 | 2,088 |
| 流動資産合計 | 1,024,289 | 946,152 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 車両運搬具（純額） | 6,883 | 2,931 |
| 有形固定資産合計 | ※1 6,883 | ※1 2,931 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 3,927,827 | 3,927,827 |
| 関係会社長期貸付金 | 16,500,000 | 16,500,000 |
| 破産更生債権等 | 370,257 | ― |
| 差入保証金 | 167,876 | 170,030 |
| その他 | 17 | 17 |
| 貸倒引当金 | △16,849,020 | △16,480,528 |
| 投資その他の資産合計 | 4,116,958 | 4,117,347 |
| 固定資産合計 | 4,123,842 | 4,120,279 |
| 資産合計 | 5,148,131 | 5,066,432 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 関係会社短期借入金 | 1,050,000 | 1,365,191 |
| リース債務 | 646 | 215 |
| 未払金 | 30,165 | 28,578 |
| 未払費用 | 5,504 | 22,446 |
| 未払法人税等 | 44,310 | 180 |
| 繰延税金負債 | 2,581 | ― |
| 預り金 | 10,754 | 10,425 |
| その他 | 1,282 | 943 |
| 流動負債合計 | 1,145,245 | 1,427,980 |
| 固定負債 | | |
| 関係会社長期借入金 | ― | 200,000 |
| リース債務 | 215 | ― |
| その他 | 757 | ― |
| 固定負債合計 | 972 | 200,000 |
| 負債合計 | 1,146,218 | 1,627,980 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,636,065 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,194,261 | 1,194,261 |
| その他資本剰余金 | 4,769,011 | 6,304,953 |
| 資本剰余金合計 | 5,963,272 | 7,499,214 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △3,582,285 | △4,322,496 |
| 利益剰余金合計 | △3,582,285 | △4,322,496 |
| 自己株式 | △301,984 | △302,539 |
| 株主資本合計 | 3,715,067 | 2,974,178 |
| 新株予約権 | 286,845 | 464,272 |
| 純資産合計 | 4,001,913 | 3,438,451 |
| 負債純資産合計 | 5,148,131 | 5,066,432 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 経営指導料 | ※1 225,342 | ※1 283,987 |
| 売買目的有価証券運用益 | ― | 36,569 |
| 営業収益合計 | 225,342 | 320,556 |
| 営業費用 | | |
| 商品有価証券運用損 | 24,930 | ― |
| 一般管理費 | ※2 1,309,209 | ※2 1,194,338 |
| 営業費用合計 | 1,334,140 | 1,194,338 |
| 営業損失（△） | △1,108,798 | △873,782 |
| 営業外収益 | | |
| 未払配当金除斥益 | 5,499 | ― |
| 貸倒引当金戻入額 | ― | ※1 32,046 |
| その他 | 902 | 925 |
| 営業外収益合計 | 6,402 | 32,972 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 22,617 | ※1 20,175 |
| 貸倒引当金繰入額 | ― | 1,764 |
| その他 | 80 | ― |
| 営業外費用合計 | 22,698 | 21,940 |
| 経常損失（△） | △1,125,094 | △862,749 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 38,442 | ― |
| 固定資産売却益 | ― | ※4 4,667 |
| 特別利益合計 | 38,442 | 4,667 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 67,663 | ― |
| 減損損失 | ※3 71,866 | ※3 6,548 |
| 関係会社整理損 | 750 | ― |
| その他 | ― | 1,500 |
| 特別損失合計 | 140,280 | 8,048 |
| 税引前当期純損失（△） | △1,226,932 | △866,130 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,210 | △123,337 |
| 法人税等調整額 | △268 | △2,581 |
| 法人税等合計 | 941 | △125,919 |
| 当期純損失（△） | △1,227,873 | △740,211 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,636,065 | 1,636,065 |
| 当期変動額 | | |
| 減資 | ― | △1,536,065 |
| 当期変動額合計 | ― | △1,536,065 |
| 当期末残高 | 1,636,065 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,194,261 | 1,194,261 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 1,194,261 | 1,194,261 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,769,027 | 4,769,011 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | ― | ― |
| 自己株式の処分 | △16 | △122 |
| 減資 | ― | 1,536,065 |
| 当期変動額合計 | △16 | 1,535,942 |
| 当期末残高 | 4,769,011 | 6,304,953 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 5,963,288 | 5,963,272 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | ― | ― |
| 自己株式の処分 | △16 | △122 |
| 減資 | ― | 1,536,065 |
| 当期変動額合計 | △16 | 1,535,942 |
| 当期末残高 | 5,963,272 | 7,499,214 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △2,354,411 | △3,582,285 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失（△） | △1,227,873 | △740,211 |
| 当期変動額合計 | △1,227,873 | △740,211 |
| 当期末残高 | △3,582,285 | △4,322,496 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | △2,354,411 | △3,582,285 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失（△） | △1,227,873 | △740,211 |
| 当期変動額合計 | △1,227,873 | △740,211 |
| 当期末残高 | △3,582,285 | △4,322,496 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|---|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △301,582 | △301,984 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △465 | △735 |
| 自己株式の処分 | 63 | 180 |
| 当期変動額合計 | △402 | △554 |
| 当期末残高 | △301,984 | △302,539 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 4,943,359 | 3,715,067 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | ― | ― |
| 当期純損失（△） | △1,227,873 | △740,211 |
| 自己株式の取得 | △465 | △735 |
| 自己株式の処分 | 47 | 57 |
| 当期変動額合計 | △1,228,291 | △740,888 |
| 当期末残高 | 3,715,067 | 2,974,178 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 125,292 | 286,845 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 161,553 | 177,427 |
| 当期変動額合計 | 161,553 | 177,427 |
| 当期末残高 | 286,845 | 464,272 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 5,068,651 | 4,001,913 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | ― | ― |
| 当期純損失（△） | △1,227,873 | △740,211 |
| 自己株式の取得 | △465 | △735 |
| 自己株式の処分 | 47 | 57 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 161,553 | 177,427 |
| 当期変動額合計 | △1,066,738 | △563,461 |
| 当期末残高 | 4,001,913 | 3,438,451 |

【重要な会計方針】

| 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
| --- |
| ①資産の評価基準及び評価方法<br>（イ）有価証券<br>ａ)売買目的有価証券<br>時価法（売却原価は移動平均法により算定）<br>ｂ)子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法<br>ｃ)その他有価証券<br>時価のないもの<br>…移動平均法による原価法<br>（ロ）デリバティブ<br>時価法<br>②固定資産の減価償却の方法<br>（イ）有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法によっております。<br>（耐用年数）<br>建物附属設備　　　３～18年<br>車両運搬具　　　４～５年<br>工具、器具及び備品　３～15年<br>（ロ）リース資産<br>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。<br>③引当金の計上基準<br>貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>④その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項<br>（イ）消費税等の処理方法<br>税抜方式によっております。<br>（ロ）連結納税制度<br>当事業年度より連結納税制度を適用しております。<br>（ハ）上場株式等投資事業における有価証券の会計処理<br>上場株式等投資事業において取得した売買目的有価証券は「商品有価証券」に計上し、時価法により評価することとしております。当該売買目的有価証券に係る損益（時価法適用による評価差額、売却時の売却損益)は、「上場株式等投資事業売上高」または「上場株式等投資事業売上原価」に計上することとしております。<br>なお、ファンド事業において設定したファンドに対する当社の出資分（投資信託受益権）は、上場株式等投資事業において取得した商品有価証券に含めて会計処理することとしております。<br>上場株式等投資事業において取得したその他有価証券は「営業投資有価証券」に計上することとしております。当該その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法により評価し、評価差額を全部純資産直入法により処理し、時価のないものについては原価法により評価することとしております。また、当該その他有価証券を売却した場合には、売却価額を「上場株式等投資事業売上高」に、取得価額及び付随費用を売却原価として「上場株式等投資事業売上原価」に計上することとしております。 |

【会計方針の変更】

（１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。

当事業年度において株式併合を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

| 当事業年度<br>（自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日） |
|---|
| （追加情報）<br>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。 |

【注記事項】

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度<br>（平成23年３月31日）</th><th>当事業年度<br>（平成24年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１ 有形固定資産の減価償却累計額は103,636千円であります。<br>※２ 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。<table><tr><td colspan="2">流動資産</td></tr><tr><td>未収入金</td><td>134,639千円</td></tr></table></td><td>※１ 有形固定資産の減価償却累計額は84,589千円であります。<br>※２ 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。<table><tr><td colspan="2">流動資産</td></tr><tr><td>未収入金</td><td>255,317千円</td></tr></table></td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日）</th><th>当事業年度<br>（自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１ 関係会社との取引は次のとおりであります。<table><tr><td>経営指導料</td><td>225,342千円</td></tr><tr><td>支払利息</td><td>22,617千円</td></tr></table>※２ 一般管理費の主なものは次のとおりであります。<table><tr><td>役員報酬</td><td>329,966千円</td></tr><tr><td>給与及び手当</td><td>99,747千円</td></tr><tr><td>株式報酬費用</td><td>161,663千円</td></tr><tr><td>地代家賃</td><td>149,238千円</td></tr><tr><td>租税公課</td><td>92,629千円</td></tr><tr><td>支払報酬</td><td>132,293千円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>4,054千円</td></tr><tr><td>交際費</td><td>42,439千円</td></tr></table>※３ 減損損失<br>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>建物附属設備<br>工具、器具及び備品<br>敷金及び保証金</td></tr></table>事業用資産については当初想定していない収益性の低下のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額71,866千円を特別損失としております。内訳は、建物附属設備35,181千円、工具、器具及び備品14,342千円、敷金及び保証金22,342千円であります。<br>グルーピングの方法は、主として事業用資産については事業所を、賃貸用資産および遊休資産については個別物件を基本単位（資産グループ）としております。<br>資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については市場での買取価格および不動産鑑定評価等により算定しております。</td><td>※１ 関係会社との取引は次のとおりであります。<table><tr><td>経営指導料</td><td>283,987千円</td></tr><tr><td>支払利息</td><td>20,175千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金戻入額</td><td>32,046千円</td></tr></table>※２ 一般管理費の主なものは次のとおりであります。<table><tr><td>役員報酬</td><td>343,000千円</td></tr><tr><td>給与及び手当</td><td>90,552千円</td></tr><tr><td>株式報酬費用</td><td>177,427千円</td></tr><tr><td>地代家賃</td><td>114,642千円</td></tr><tr><td>租税公課</td><td>14,291千円</td></tr><tr><td>支払報酬</td><td>96,579千円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>2,429千円</td></tr><tr><td>交際費</td><td>74,230千円</td></tr></table>※３ 減損損失<br>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>工具、器具及び備品<br>その他</td></tr></table>事業用資産については当初想定していない収益性の低下のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,548千円を特別損失としております。内訳は、工具、器具及び備品4,975千円、その他1,573千円であります。<br>グルーピングの方法は、主として事業用資産については事業所を、賃貸用資産および遊休資産については個別物件を基本単位（資産グループ）としております。<br>資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については市場での買取価格および不動産鑑定評価等により算定しております。<br>※４ 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。<table><tr><td>車両運搬具</td><td>4,667千円</td></tr></table></td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（注） | 19,024 | 42 | 4 | 19,063 |
| 合計 | 19,024 | 42 | 4 | 19,063 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 42千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少 4千株は単元未満株式の売渡しによるものであります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（注） | 19,063 | 22 | 17,167 | 1,917 |
| 合計 | 19,063 | 22 | 17,167 | 1,917 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 22千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少 17,167千株は主に普通株式10株を１株とする株式併合を行ったことによるものであります。

（リース取引関係）

| 前事業年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| ファイナンス・リース取引（借主側）<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>(1) リース資産の内容<br>有形固定資産<br>本社における複合機（工具、器具及び備品）であります。<br>(2) リース資産の減価償却の方法<br>重要な会計方針「②固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。<br>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 | ファイナンス・リース取引（借主側）<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>(1) リース資産の内容<br>有形固定資産<br>本社における複合機（工具、器具及び備品）であります。<br>(2) リース資産の減価償却の方法<br>重要な会計方針「②固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。<br>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 |

前事業年度

| | 工具、器具及び備品 | 合計 |
|---|---|---|
| 取得価額相当額 | 5,023千円 | 5,023千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,036千円 | 1,036千円 |
| 減損損失累計額相当額 | 3,986千円 | 3,986千円 |
| 期末残高相当額 | －千円 | －千円 |

当事業年度

| | 工具、器具及び備品 | 合計 |
|---|---|---|
| 取得価額相当額 | 5,023千円 | 5,023千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,036千円 | 1,036千円 |
| 減損損失累計額相当額 | 3,986千円 | 3,986千円 |
| 期末残高相当額 | －千円 | －千円 |

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---|---|---|---|
| ②未経過リース料期末残高相当額等 | | ②未経過リース料期末残高相当額等 | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | 未経過リース料期末残高相当額 | |
| １年以内 | 1,114千円 | １年以内 | 752千円 |
| １年超 | 752千円 | １年超 | －千円 |
| 合計 | 1,867千円 | 合計 | 752千円 |
| リース資産減損勘定残高 | 1,893千円 | リース資産減損勘定残高 | 757千円 |
| ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 | | ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 | |
| 支払リース料 | 1,136千円 | 支払リース料 | 1,136千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 1,136千円 | リース資産減損勘定の取崩額 | 1,136千円 |
| 減価償却費相当額 | －千円 | 減価償却費相当額 | －千円 |
| 支払利息相当額 | －千円 | 支払利息相当額 | －千円 |
| 減損損失 | －千円 | 減損損失 | －千円 |

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|
| ④減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>⑤利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | ④減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>⑤利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 |

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 3,927,827千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年３月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 3,927,827千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

| 前事業年度<br>（平成23年３月31日） | | 当事業年度<br>（平成24年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| １ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | １ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| （繰延税金資産） | | （繰延税金資産） | |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 6,780,371千円 | 貸倒引当金繰入限度超過額 | 6,115,924千円 |
| 減損損失 | 101,880千円 | 減損損失 | 98,150千円 |
| 関係会社株式評価損 | 315,455千円 | 関係会社株式評価損 | 223,773千円 |
| 株式報酬費用 | 116,714千円 | 株式報酬費用 | 172,291千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 4,798,398千円 | 税務上の繰越欠損金 | 4,750,312千円 |
| その他 | 24,111千円 | その他 | 4,002千円 |
| 繰延税金資産小計 | 12,136,932千円 | 繰延税金資産小計 | 11,364,452千円 |
| 評価性引当額 | △12,136,932千円 | 評価性引当額 | △11,364,452千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円 | 繰延税金資産合計 | －千円 |
| （繰延税金負債） | | （繰延税金負債） | |
| 未収配当金 | 2,581千円 | 未収配当金 | －千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,581千円 | 繰延税金負債合計 | －千円 |
| 繰延税金資産の純額 | △2,581千円 | 繰延税金資産の純額 | －千円 |
| ２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳<br>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。 | | ２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳<br>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。 | |

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から退去までと見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度年度<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 期首残高（注） | 67,663千円 | 90,006千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 22,342 | － |
| 時の経過による調整額 | － | － |
| 資産除去債務の履行による減少額 | － | － |
| 期末残高 | 90,006 | 90,006 |

（注） 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（１株当たり情報）

| 前事業年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　107.35円<br>１株当たり当期純損失金額(△)　△35.48円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　85.97円<br>１株当たり当期純損失金額(△)　△21.39円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。 |

（注）１　当社は平成23年７月15日付で普通株式10株につき普通株式１株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

２　１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成23年４月１日<br>至　平成24年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純損失(△)（千円） | △1,227,873 | △740,211 |
| 普通株式に係る当期純損失(△)（千円） | △1,227,873 | △740,211 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | － | － |
| 普通株式の期中平均株式数 | 34,607千株 | 34,598千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権：3,328千株<br>株主総会決議日：平成20年２月26日<br><br>新株予約権：3,400千株<br>株主総会決議日：平成20年６月27日<br><br>新株予約権：3,970千株<br>株主総会決議日：平成21年６月29日<br><br>新株予約権：4,980千株<br>株主総会決議日：平成22年６月29日<br><br>詳細については、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権：3,370千株<br>株主総会決議日：平成20年６月27日<br><br>新株予約権：3,960千株<br>株主総会決議日：平成21年６月29日<br><br>新株予約権：4,970千株<br>株主総会決議日：平成22年６月29日<br><br>新株予約権：5,980千株<br>株主総会決議日：平成23年６月29日<br><br>詳細については、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。

当事業年度において株式併合を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合、前事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり純損失金額は以下のとおりであります。

１株当たり純資産額　　10.74円
１株当たり当期純損失金額（△）　△3.55円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（千円） | 当期末残高（千円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円） | 当期償却額（千円） | 差引当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物附属設備 | 16,970 | ― | ― | 16,970 | 16,970 | ― | ― |
| 車両運搬具 | 70,000 | ― | 23,000 | 47,000 | 44,068 | 2,429 | 2,931 |
| 工具、器具及び備品 | 22,989 | 5,135 | 5,135<br>(5,135) | 22,989 | 22,989 | ― | ― |
| リース資産 | 559 | ― | ― | 559 | 559 | ― | ― |
| 有形固定資産計 | 110,520 | 5,135 | 28,135<br>(5,135) | 87,520 | 84,589 | 2,429 | 2,931 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 203 | ― | ― | 203 | 203 | ― | ― |
| ソフトウェア | 6,937 | 363 | 363<br>(363) | 6,937 | 6,937 | ― | ― |
| 無形固定資産計 | 7,141 | 363 | 363<br>(363) | 7,141 | 7,141 | ― | ― |

（注）１　「当期減少額」欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

２　車両運搬具の当期減少額は、車両売却によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（目的使用）（千円） | 当期減少額（その他）（千円） | 当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 16,849,020 | 1,764 | 338,210 | 32,046 | 16,480,528 |

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、破産更生債権等に係る貸倒引当金の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

（イ）現金及び預金

| 区分 | 金額（千円） |
| --- | --- |
| 預金 | |
| 普通預金 | 70,002 |
| 別段預金 | 254 |
| 合計 | 70,257 |

（ロ）商品有価証券

| 区分 | 金額（千円） |
| --- | --- |
| 上場株式 | 105,126 |
| 合計 | 105,126 |

（ハ）未収入金

| 区分 | 金額（千円） |
| --- | --- |
| 神田通信工業㈱ | 173,925 |
| プリヴェAG㈱ | 81,084 |
| 還付法人税 | 63,770 |
| その他 | 4,430 |
| 合計 | 323,210 |

（ニ)預け金

| 相手先 | 金額（千円） |
| --- | --- |
| 証券会社預け金 | 399,131 |
| 合計 | 399,131 |

（ホ）関係会社株式

| 相手先 | 金額（千円） |
| --- | --- |
| 東武運輸プリヴェ㈱ | 3,258,246 |
| プリヴェＡＧ㈱ | 122,368 |
| 神田通信工業㈱ | 547,213 |
| 合計 | 3,927,827 |

（へ）関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額（千円） |
| --- | --- |
| プリヴェキャピタルマネジメント㈱ | 16,500,000 |
| 合計 | 16,500,000 |

② 負債の部

（イ）関係会社短期借入金

| 相手先 | 金額（千円） |
| --- | --- |
| プリヴェＡＧ㈱ | 53,897 |
| 神田通信工業㈱ | 1,311,293 |
| 合計 | 1,365,191 |

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

# 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月１日から3月31日まで。 |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日<br>3月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り<br><br>取扱場所<br><br><br>株主名簿管理人<br><br>取次所<br>買取手数料 | <br>（特別口座）<br>東京都中央区八重洲二丁目３番１号<br>住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>（特別口座）<br>大阪市中央区北浜四丁目５番３３号<br>住友信託銀行株式会社<br>――――――――<br>無料 |
| 公告掲載方法 | 電子広告<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利
・会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
・その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第３期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第３期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書
平成23年７月１日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書
平成23年７月６日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書
（第４期第1四半期）（自　平成23年4月1日　至　平成23年6月30日）平成23年８月11日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書
（第４期第2四半期）（自　平成23年7月1日　至　平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書
（第４期第3四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月10日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書
平成24年４月２日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（資本金の額の減少及び同額の資本剰余金の額の増加）に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書
平成24年６月８日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（監査公認会計士等の異動についての決議）に基づく臨時報告書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月29日

プリヴェ企業再生グループ株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 林 和 夫　印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠 藤 今朝夫　印 |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリヴェ企業再生グループ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリヴェ企業再生グループ株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、プリヴェ企業再生グループ株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、プリヴェ企業再生グループ株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年６月29日

プリヴェ企業再生グループ株式会社

取締役会　御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小 林 和 夫　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　遠 藤 今朝夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリヴェ企業再生グループ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリヴェ企業再生グループ株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。